

第十三回 参議院通商産業委員会會議録第四十四号

昭和二十七年六月九日(月曜日)午後一時四十分開会

出席者は左の通り。

委員長 竹中 七郎君

理事 小林 英三君
松本 昇君
結城 安次君
栗山 良夫君

委員

重宗 雄三君
中川 以良君
山本 米治君
加藤 正人君
清澤 俊英君
小松 正雄君
島 清君
境野 清雄君
西田 隆男君
石川 清一君

政府委員

通商産業
政務次官 本間 俊一君

事務局側

常任委員 林 誠一君
常任委員 山本友太郎君
常任委員 小田橋貞寿君
常任委員 小田橋貞寿君

参考人

日本貿易会 猪谷 善一君
第一通商株 岡本 忠君
式会社社長 太田 静男君
高島屋飯田株 式会社社長

鋼材倶楽部 稲山 嘉寛君
日本針布労働組 武田 勝彌君
合連会会長 小杉 真君
日本綿糸布輸出 協会常務理事 西本勇次郎君
出協会会長 中口貿易促進 鈴木 一雄君
会常任理事

本日の会議に付した事件
○連合委員会開会の件
○輸出取引法案(内閣提出、衆議院送付)
○通商及び産業一般に関する調査の件(貿易政策の基本方針並びに当面の諸問題に関する件)

○理事(松本昇君) 只今より委員会を開きます。日程に入る前にお諮り申上げたのでありますが、本委員会に予備付託になっております特定中小企業の安定に関する臨時措置法案に関し、経済安定委員長から連合審査をして欲しいという申出があります。連合審査をすることに御異議ございませんか。

○理事(松本昇君) それではさよう取計らいます。本案の議事日程については委員長に御一任願います。

○理事(松本昇君) 本日の日程はかねて御通知申上げました通り通商及び産業一般に関する調査の一環として、我が国貿易に関する基本政策について参考人の皆様から御意見を承る予定になつております。参考人の皆様には時

局柄御多忙のところ誠に有難うございます。実は先日通産省當局からこの問題について委員会としてその方針を確取したのでありますが、現在は貿易政策として非常に困難な局面に際会しておりますためか、明確な御答弁に接し得たとは申したい状態であり、そので、実情調査をかねて実業界のかたがたの意見を伺いたいというので本日の委員会となつた次第でございます。それで御忌憚のない御意見を御開陳願いたいのであります。

御意見を伺う前に議事の進行に關し、委員各位にお諮りいたします。が、本日はいろいろ都合で参考人のかたの数が多くなりました。大別いたしますと、貿易一般に關連するかたが四人、それと輸出品の大宗とも申すべき綿糸布、機械、これは繊維機械の中で針布であります、とにかく機械、それに鋼材と生糸で四部門のかたがお見えになつております。従つて各位の御意見を十分ぐらゐに伺うことといたしたいので、甚だ失礼でございますが参考人のかたからは大体十分ぐらゐのつもりで御意見を伺つて、そのあとで一括して質問する時間を多く残したいと思つてございしますが、如何でございましょうか。

○理事(松本昇君) それではさよういたします。参考人のかたには誠に恐縮に存じますが、十分ぐらゐの要点を御話を願いたいのであります。本日の議題は前に申上げましたように貿易政策の基本的な方針を検討するということであり、御案内にも申上げましたように、先日の委員会では只今当委員会に付託されております輸出取引法案、それから対アジア貿易、特に対中貿易、それから三角貿易なども問題になつております。そういう問題について御意見が何えれば仕合せであります。

○参考人(猪谷善一君) 只今御紹介頂きました猪谷であります。お許しを得まして貿易政策の基本方針について十分ほど申上げたいと思つてあります。貿易政策をリジットに考えるということは、これは現在の世界経済の情勢において我々は取らぬところであり、貿易政策はエクスポート・インポート・トゥー・エンド政策でありますから、つまり相手方があるのでありますから、柔軟性のある通商政策、貿易政策をお取り願いたい、かように考えるのであります。その意味において現在問題になつております中興貿易につきましても、政府はよろしく柔軟性のある方針をお取り願いたいと思つてあります。又その意味において、我が国が関税引上げ等のアメリカをはじめとするところの国々の運動に對しては、こゝういふ問題と引掛けて外交的措置を講じ、以て通商によき影響をもたらすということが必要かと思つてあります。

第二の点はこの通商政策におきましては、このタイミングが非常に重要であります。我々の知つております限りは、最近の日本の通商政策が官僚のセクシヨナリズムによりまして、非常に政策の決定に時間を空費し、よつて日本の貿易者のみならず、消費者にも甚大なる無影響を与えてゐるということを私は甚だ遺憾に思つてゐる。そこで例を挙げてもなく、ラ・ユーザンス設定の問題につきまして、大蔵省或いは通産省が管理委員会等が四つに組んで、そのために三カ月間の重要な期間を空費しましたために、日本の貿易商社が一番高いところで物を買わされて、それがこの貿易商社の大きな負担となつたのみならず、日本の消費者にも非常に高き犠牲を払わしたということを私は痛感するのであります。

第三の問題は、貿易政策がよように柔軟性を要し、又タイミングを必要とするために、その裏付けを必要とする。この経済情報と申しますか、貿易情報、絶えず迅速的確でなければならぬのであります。現在の在外事務所より来ますところの情報並びにこれよりどん／＼できましたところの大公使館等におきまるところの果して経済情報的確迅速であるかどうか、我々は非常に心配に堪えないのであります。勿論戦前の日本でありましたならば、外務省等のお力を借りませんでも、貿易商社なり為替銀行が有為な人材を世界各地に派遣しまして、お役

所以上に迅速正確なる情報を得まして、これを我々が、日本の貿易政策なり、その又実施のためのトレーダーと申しまするか、貿易商社が当り得るのでありまして、それが今日逆にむしろ貿易商社の海外の人員の派遣が減少しつつあるような傾向すら見られるのであります。これは全く遺憾千万と言わねばならぬのであります。試みに我々としては、最近の世界の情勢を見ますに、ドイツのときは最も早き貿易政策上の手を打つておりました。例えは三月にはアウスフュール・クレジット・バンクが設立されました、これは大銀行のコンリチアムであります。三億マルクの金を動員して南米等D/P、D/A等の後払い条件を必要とする国々に対する貿易融資の金融機関として設立しておるのであります。更に又この四月一日より輸入請求制度が実施されました、ドル地域に対して輸出されるもの或いは進駐軍に対するドルのサービス、或いは物資の提供等に對する四〇%のリンク制を実施しております、勿論約五十種の基本的な原材料に限りまして、これらの輸入請求権が成立するのであります。日本では僅かばかりの外貨優先制度を行なつておるにもかかわらず、ドイツは戦時中より四〇%のリンク制を実施しておるといふことを我々は最近知つたのであります。かようなわけで、これらの点も我々の最近まで知らなかつたところでありまして、又現在我々が世界市場の対象として、輸出取引法の実施を非常に熱望しておるのであります。これに對しましてはイギリスがいわゆるエクスポート・グループという非常

に非公式的な而も最もブラクテイカルな方法をとつて或いは交易条件の改正にも資し、或いはイギリスが外国為替の獲得に最も有効適切な手を打つておつたといふことを忘れてはならぬのであります。以上私は先に結論を申しましたが、通商政策はそも／＼非常に変化しやすいものであります。又変化するものであります。試みに昨年一年間の世界の通商政策を眺めますらば、非常に一年間に有為な変化があるものであります。朝鮮動乱が勿論大きな原因であります。戦時経済体制への突入という問題があつたのであります。が、これらの先ず原因が先になりました。昨年の一年間に先ず最初の第一期におきましては、原料生産国におきましては、非常に原料価格が下落して外貨手取が減るものであります。外貨の獲得を豊富に持つて、これらの国々は交易条件を改善して参つたのであります。又は工業国、特に西ヨーロッパの工業国がドル地域に対して製品の輸出を行い、ドルを得たのであります。が、原料がだん／＼高くなつたもので輸入価格が騰貴したために、交易条件が次第に悪化して参りました。第二次の段階におきましては、いわゆる備蓄貯蓄運動といふものが世界的に展開しました。又逆に原料生産国が原料の輸出税を賦課するといふような方法をとつたのであります。これに對して工業国におきましては、マシンの輸出につきましては輸出管理を次第に強化するといふことをやつたのであります。第三期に入りまして、特に下半期に入りましてからは御承知のごとく反動が参ります。世界的な備蓄貯蓄の精

神にもかかわらず期待されたほどマテリアルの価格が騰らぬという反動が参りました。原料生産国は輸出価格の暴落、さういふために国際収支が悪化しまして、逆に輸入制限制度を新らしく引出して、各国におきまして輸入制限の措置が續いて参る。又工業国におきましては、再軍備の脱み合せによりましてインフレが進行しまして、そのために国際収支が思ひより、今度は輸入制限を大いに取る或いは関税引上げを盛んにやり出す。僅か一年であります。が、私甚だ僥越であります。が、一年間の世界政策、昨年の貿易政策を概観したのであります。が、こういふ三つの大きな変化があつたのであります。併しこの大きな三つの変化といふものは比較的ドイツにしろイタリアにしろ犠牲が非常に少い。高いところを物を買わされて、うんと安いところで物を売るといふようなことを演じなかつたといふことを断言するのであります。日本の業者は果してドイツ、イタリアに比して不賢明であるかどうかを私は非常に疑うのであります。むしろ私は貿易管理自体の政府のセクシヨナリズムが業者をしてタイミングを失わしめた、これが大きな責任でありまして、この故にこそ我々は柔軟性があり、タイミングを失しない、経済事情に明るい、その背景に立つた通商政策の確立を衷心よりお願い申上げて置きます。

○理事(松本昇君) どうも有難うございまして。それでは次に第一通商株式会社社長の岡本忠君にお願いいたします。○参考人(岡本忠君) 御紹介にあずかりました岡本であります。私は東南アジア方面の貿易につきまして簡単に申上げまして、あとお尋ねがございましたらば御質問に應じたいと思ひます。最初に中共との貿易であります。本日は中日貿易促進会の鈴木さんが見えに成ると聞いておりますので、具體的な最近の発展その他の数字的な問題につきましては、同氏から詳しくお話があると思ひます。一般的なことで一言申上げたいと思ひます。

第一はこの問題も最近余り政治的に取上げ過ぎる傾向がありますが、これはさういふ面白くないと思ひるのであります。若し相手が貿易の手を差延べることであります。政治的な効果を狙つていふものではなかつたならば、相手の畏れにわさ／＼徹り込んで行く結果になるのであります。だから中共貿易を余り政治的に取上げたり、或いはイデオロギーの論争の具としたりしないほうがよいのではないかと考えます。忌憚なく申しますならば、本問題は選挙スローガンの取扱いに過ぎないといふのではないかと考えておるのであります。次に中共貿易のやりかたであります。が、中共貿易が我が国にとつて重大であるといふことはもう私からこれ申すまでもないのでございまして、そのいろ／＼な論議的になつております。中共貿易のやりかたであります。が、どうも中共の国内事情はよくわかりませんが、例の五反運動の結果私企業が圧迫されて、国家貿易的な取扱になつて来たように思われます。そこでこちらのほうでも個々の商社が先方の真意もわからずに大変な危険を冒してやるよりも、なんらかの機関を纏めて交渉に當る、即ち向うも窓口が一本政府機関でやつておるのであります。日本側もばら／＼にやらないでどこかで纏めて窓口を一本でやるという行きかたがいいのではないかと私は考へております。政治的色彩のないところで政府の方針ともよく連絡してやつて行く、さうして個々にはいろ／＼な線でやつて行かして、結局において無駄骨を折るといふような、又は最悪の場合は先方の政治的宣伝の具に使われる結果となつたり、或いは米國あたりの誤解を徒らに惹き起す結果になるといふことは頗るまづいことだと考へるのであります。

なお序でながら申添えますが、中共貿易はたとえ一定の制限内にあつても双方欲しいものを与へ合うことは当然結構なことでありまして、現状では日本の製鉄その他の基本産業において中共物資を基本計画の前提要件に加へることは危険だと思ひます。当分は輸入できたばかりは余分のものとして考へておいたほうが無難だと考へます。中共貿易は簡単にそれくらいで御質問に又応じるといたしまして、

立諸国と取引をやつて行くやりかたであります。この場合従来のような単に双方の収支勘定を合せてやりとりする物資名を並べて、何をどれだけと表を作るような平面的な貿易協定ではなく、もつと深みのある先方の民族産業とマツチする生産協定にまで突込んで行かなければならぬと思つております。そういう深みのある協定を、各国と互譲の精神と言いますか、日本も謙虚な気持ちで、あなたの国を立てて行くにはどうしたらよいかというような工合で貿易協定を作つて、或る程度長期の見通しを持つたやり方で行きますならば、世界の資源地帯と言われる東南アジアにおきまして、国民生活水準引上げが可能であらうと信ずるのがあります。東南アジア開発という問題が非常に大きく論じられておりますが、御承知のように戦後東南アジア方面の民族意識というものは非常に盛んになつておりました。余り自分の国へ来て勝手なことをするというような持ちかけかた、或いはそういう響きが非常にその国々の民族意識を刺激いたしてあります。これは私昨年十一月シンガポールでE C A F Eの会議がございましたとき参りまして、そこへ来ておる各地の代表と会ひましてその感を非常に深くしたのでありますが、例えばインドネシア、これが頻りとオランダ勢力の追い出しに努めておるのであります。ここへ又変つたアメリカの勢力が来て同じような、オランダの植民政策と同じようなものを繰返すのではないかと。日本に対する感じは、或いはその限りではないと私は見たのであります。併しながら日本といふことも

前の國を開発してやるんだというような持ちかけかた、或いはそういう感じを向うに与えるような開発であるならば、必ずや向うで嫌がるのであります。これはどうしてか、向うの産業を一緒になつてあれうと、その國の民度を上げるのに一役買ふという持ちかけかたでない、徒らに東南アジア開発、開発という掛声ではうまく行かないのではありませんか、その國の開発をお手伝いする、同時にそのお手伝いは日本のためになるという気持ち、又そういう方針でやらなければいかんのではないかと考へるのであります。この点は特に官民共に非常に大事な点で相手のあることとありますから、日本が幾ら開発をしようと思つても、向うが嫌と云へばいたし方がないのであります。向うの意に副うような開発計画といふものをやつて行かなければならぬと考へるのであります。そういう具体的な話に入れません、そういう具体的な話で東南アジア方面の開発並びに開発に伴う東南アジア方面の我が國との貿易といふものを進めて行かなければいかんのではないかと考へる次第でございます。すこぶる簡単でございますが、又後ほど御質問にお答えいたします。

〔理事松本昇君退席、委員長斎席〕
○委員長(竹中七郎君) 次に高島屋飯田株式会社社長太田静男君。
○参考人(太田静男君) 太田でございます。私はこの手えられました主題のうち第二番に当ります輸出取引法案についてというのと、ついでに三番の生糸の三角貿易につきまして申し上げたいと思ひます。輸出取引法案につきましては最初に申し上げますが、輸出取引を規制する法律が立法化されますようにということは、我々公正な取引を祈願いたしております者は前々から非常に望んでおつたところでございまして、今回立法院としてこの問題をお取り上げになつたということは誠に喜ばしい点であるのであります。つきましてはこの法案を拜見いたしまして私の感じておりますところを二、三申し上げたいと思ひます。

第一に、組合又は輸出業者間の協定の制限であるとか、組合員の遵守すべき基準であるとか、その他この法案によりますという、非常に低いとか非常に損害とかという様な甚だ物差でありながらその物差がはつきりしてない、そういうような或る基準の要する様な要らんやうなこれらの措置につきましては、輸出業者の自主的規制を重んじて、或いは認可、許可を必要とする事項も又この趣旨の精神を以てお取扱ひが願ひたいことであるといふこととでございます。

それから第二に、この不正取引といふものは事後でなければ発見せられないわけでございますから、将来組合組成の場合には、輸出業者を何らかの方法を以て全部強制加入をするといふことにしなければ、折角のいゝな制裁を作りましたところで、それがうまく運用できないといふことになるだらうと考へます。従つてどうしても強制加入といふことが必要であると存じます。

それから第三番に、組合の組成はできるだけ大割りに分けて、余り数無限大のものにしないようにお願いしたいと思ひます。これは業者のうちに

も、御承知のごとくよろず屋式の商社がたぐさんございますので、若し余りに小割りにされますといふと輸出組合に入らなければならぬ数が非常に多くなりまして、却つて混雑を招く、或いは費用もかかる、こういうことになつて、結局かく煩雜になるためにいろいろな錯誤も生ずるといふやうな真れがあるからでございます。

それから第四に輸出審議会の委員でございますが、これは過去委員会といふものがいろいろございましたところをもつて推測してはいけなかつたかも知れませんが、大抵看板倒れになり易い、これは貿易といふやうな或いは輸出といふやうな仕事につきましては余ほども煩しなればならぬことじやないか、どうか若しこういう審議会ができればならば、事情に通じて且つ公正である者を委員として構成されたい、こんなふうに考へますのでございます。

まだほかにもございしますが、時間がございせんから申上げざるを略しますが、この輸出組合或いは輸出貿易をどうしたら一番いいかといふことにつきましての私が持つております構想、これは一朝一夕に実現できないだらうと思ひますけれども、こんなことを考へておりますから、御参考までに申上げたいと思ひます。輸出組合を作りまして、そして最後に輸出組合連合会を設ける。そしてその業務は何をやらせるかと申しますと、第一番にすべての輸出品の品質を厳重に検査させる。それから第二番に、その結果検査証の発行をさせる、第三番に世界の各主要地に事務所を設けまして本邦産品の市場開拓並びにその調査宣伝を行う。その次に政府の委員を受けても

と商務官のやつておつたやうな仕事の代行をする。それから日本の商社と海外の輸出先との保事件の処理の代理をする。それから内地の各市場で海外に關する講演を常として歩く。それから又輸出業者に対して輸出に關する相談相手をする。これらのことをいたして行く。それから次に、これは非常に費用がかかりますから、この輸出品検査といふ検査料を相当高率のものとして徴収するといふこと。で、この検査証明のない商品の輸出は禁止されたいこと。なお組合員は一定の資格を具備する者でなければ組合員になることができないといふことの規定をする。又次に組合員には検査料の割引をしてよいといふことも規定して行きたい。こういうことなどでございます。

でこれを実行に移しました場合には、今度の法案によつて企図されております公正な取引或いは又業者間の協定に從つてはかの外国市場のいろいろな障礙を打破して行くといふこと並びに全部の輸出業者をいやでも広でこの中に入れ得るというやうな構想が、全部がこれでカバーできるやうに私は考へます。大体そんなふうに組合については考へておるのでござい

よつて起るところは何であるかと申しますと、日英通商協定で我々の縛られておる米英公定クロス・レートを守りしなればならぬという点で、御承知の通り公定と実勢レートの間には約一割五分の差があるのでございますから、中間の或る国がこの差の大部分を収得しようとして行われることがございまして、その日英通商協定が今月ですか、来月ですか、更に改訂を見まして、そうして将来は実勢クロス・レートでやつてよろしいというようにならぬ以上は、この問題はちよつと打つ手がないと心得ております。極めて小さいものではあります

けお話させて頂きます。私どもが希望しております一番痛切な問題は貿易政策の基本方針につきましましてはポンドの枠の制限を是非撤廃して頂きたいということでございます。このポンド問題は非常にむずかしい問題でありまして、決して我々業界がただ希望するだけで解決する問題とは思わないでございまして、併し私どもから考えますと、日本が終戦から今日まで非常に早いテンポで復興いたしましたのは、結局輸出超過、要するに輸出が奨励されてどん／＼外国へ軍需その他の関係で出て行くからだと考えております。そして今後又興をさせて行くには輸出を盛んにして行く以外に手はないのじやないかと

しましても、金融がつかなければ目先潰れてしまふのを我慢するわけに行きませんから、必ず違反が起きるといふようなことになりまして、金融問題を解決しなければこの問題は解決しないのじやないかと我々は考えております。それもその多額な金ではないのであります。一時的に困つておる商社

りませんが、輸出業者というのとはたまた勝手に輸出すれば自分がするといふことで何か資本金を作ればよい、それで輸出業者になりますから数限りなくできるわけでございます。そういう人たちが何を相談したつてまともなやり方だつておるのではありません。第一これの取締りでありまして、恐らくこれだけの数の人たちが集つた場合に、それを取締つて行くといふことは不可能じやないかと、そうして考えておるわけでありまして、そこで我々といひましては本當に輸出組合を有効に使うといふことであるなら、有力なものが、お互いに信頼感のあるものだけが集つて、組合がこしらえられるといふことであれば非常に幸いだと思つておるわけですが、これは憲法その他の条項に違反するといふことで、なか／＼むずかしい問題だと思つておるが、実際の効果はそうしなければ得られないのじやないかといふように考えております。それからなおこの輸出業者といふ定義の中にメーカーも入るから入らないかといふ問題がありますが、鉄の事情はちよつとはかの品物と違ひまして、鉄は我々自体が外国の商社と話を進めまして、ただ金融、為替その他の事務の代行を問屋さんにさせておるわけでありまして、従ひまして価格をきめま

とを我々が実行するといつても恐らく

かむずかしい問題だと思ひますが、

輸出品が今非常に安くなつており

ます。日本の鉄は元来米国から石炭、

鉾石を買つておりました関係上、現在は

アブノルマルな状態になつております

ので、非常に高い原価についております

す。而もその高い原価で売れて行くの

が今日の実際であります。併し最近に

おきましてちよつと世界経済が一服し

た関係上、確かに世界の鉄の値は下つ

ておるわけでありまして、それにし

てもなお日本の鉄は下り過ぎて外国へ輸

出されておるのであります。例へばベ

ルギーが今随分安くなつております

が、それでも海外へ出してあります値

段は棒鋼にして百二十五ドルぐら

いで売れてはいますと思ひます

です。これは勿論ドルじやございませ

ん、ポンド地域に対して百二十五ドル

ぐらに売れてはいますのであります

ところが私どもの現在盛んに競争して

いる値段はもう今日では百ドルを割つ

て輸出されておるわけでありまして、こ

れは何に原因するかと申しますと、結

局金融問題にあるわけでありまして、

目先困つておるかたがもうどうもし

ようがないので濫売しておるわけであ

ります。それに引きずられて日本人同

志が競争しているためにベルギーとし

ても日本人を非常に恨んでおるとい

うのが現状でございます。こういう無用

な競争が何故起きてくるかといふこと

は一つにはお互いに生産協定をして行

くことができない、法律上できないとい

ふ事情と、それからこの金融難にな

つておるわけでありまして、この点につ

きましてこれに関連する輸出組合がで

きるといふことはこの解決の一助に

は確かならぬと思ひますが、

幾ら組合を作つて価格を維持しようと

しても、金融がつかなければ目先

潰れてしまふのを我慢するわけに行

きませんから、必ず違反が起きるとい

ふようなことになりまして、金融問題

を解決しなければこの問題は解決しな

いのじやないかと我々は考えておりま

す。それもその多額な金ではないので

あります。一時的に困つておる商社

のものを買取ればそれでいいわけなん

であります。そういうことが許され

たらどんなにいいだろうと考へており

ます。それからこの金融問題を解決す

る一つの方法といたしまして、原料を

米国から買つておるわけでありまして

、これらのユーザンスを認めて頂き

たい、これは幸ひにしろ、御協議を申

上げました結果、只今では六カ月の

ユーザンスを頂いておられます。併しな

かなか六カ月と申しまして直ぐ来て

しまふので、丁度この暮あたり六カ

月のユーザンスが切れる形になるの

で、暮の資金繰りその他を考へます

と、非常に困難な問題でありますの

で、できれば少くとも九カ月又でき

れば一年と考へておられますが、九カ月

のドル・ユーザンスを認めて頂け

れば金融緩和の一助になるのではない

かと、かように考へるわけございま

す。それから輸出組合法案につきま

してこれは確かに筆頭一步を進めたもの

でございます。無用に競争すること

を防止しておるわけでございますが、

鉄だけの面から申上げますと、この輸

出組合法は私は大した意味がないのじ

やないかといふように考へておるわけ

であります。というのは任意加入とい

ふことになつておりますので誰でも

入れるわけでございます。輸出業とい

ふものがどういふ定義になりますか知

りませんが、輸出業者というのとはた

た勝手に輸出すれば自分がするといふこ

とで何か資本金を作ればよい、それで

輸出業者になりますから数限りなくで

きるわけでございます。そういう人た

ちが何を相談したつてまともなやり

方だつておるのではありません。第一

これの取締りでありまして、恐らくこ

だけの数の人たちが集つた場合に、そ

れを取締つて行くといふことは不可

能じやないかといふように考へておる

わけでありまして、そこで我々といひ

ましては本當に輸出組合を有効に使う

といふことであるなら、有力なものが、

お互いに信頼感のあるものだけが集

つて、組合がこしらえられるといふこ

とであれば非常に幸いだと思つてお

るわけですが、これは憲法その他の条

項に違反するといふことで、なか／＼

むずかしい問題だと思つておるが、実

際の効果はそうしなければ得られない

のじやないかといふように考へてお

ります。それからなおこの輸出業者

といふ定義の中にメーカーも入るか

入らないかといふ問題がありますが、

鉄の事情はちよつとはかの品物と違

ひまして、鉄は我々自体が外国の商

社と話を進めまして、ただ金融、為

替その他の事務の代行を問屋さんに

させておるわけでありまして、価格

をきめましますのもみんなメーカー

がやつておるわけでありまして、そ

れなにかかわらず輸出業者から除外

されませんといふと、その輸出業者

といふのはメーカーと何ら関連を持

つておらないかた／＼が勝手に集

まるわけでありまして、そういうか

た／＼が勝手に集まるわけでありま

すから、そういうかた／＼がきめた

ことを我々が実行するといつても恐

らく

かむずかしい問題だと思ひますが、

輸出品が今非常に安くなつており

ます。日本の鉄は元来米国から石炭、

鉾石を買つておりました関係上、現在は

アブノルマルな状態になつております

ので、非常に高い原価についております

す。而もその高い原価で売れて行くの

が今日の実際であります。併し最近に

おきましてちよつと世界経済が一服し

た関係上、確かに世界の鉄の値は下つ

ておるわけでありまして、それにし

てもなお日本の鉄は下り過ぎて外国へ輸

出されておるのであります。例へばベ

ルギーが今随分安くなつております

が、それでも海外へ出してあります値

段は棒鋼にして百二十五ドルぐら

いで売れてはいますと思ひます

です。これは勿論ドルじやございませ

ん、ポンド地域に対して百二十五ドル

ぐらに売れてはいますのであります

ところが私どもの現在盛んに競争して

いる値段はもう今日では百ドルを割つ

て輸出されておるわけでありまして、こ

れは何に原因するかと申しますと、結

局金融問題にあるわけでありまして、

目先困つておるかたがもうどうもし

ようがないので濫売しておるわけであ

ります。それに引きずられて日本人同

志が競争しているためにベルギーとし

ても日本人を非常に恨んでおるとい

うのが現状でございます。こういう無用

な競争が何故起きてくるかといふこと

は一つにはお互いに生産協定をして行

くことができない、法律上できないとい

ふ事情と、それからこの金融難にな

つておるわけでありまして、この点につ

きましてこれに関連する輸出組合がで

きるといふことはこの解決の一助に

は確かならぬと思ひますが、

幾ら組合を作つて価格を維持しようと

しても、金融がつかなければ目先

潰れてしまふのを我慢するわけに行

きませんから、必ず違反が起きるとい

ふようなことになりまして、金融問題

を解決しなければこの問題は解決しな

いのじやないかと我々は考えておりま

す。それもその多額な金ではないので

あります。一時的に困つておる商社

のものを買取ればそれでいいわけなん

であります。そういうことが許され

たらどんなにいいだろうと考へており

ます。それからこの金融問題を解決す

る一つの方法といたしまして、原料を

米国から買つておるわけでありまして

、これらのユーザンスを認めて頂き

たい、これは幸ひにしろ、御協議を申

上げました結果、只今では六カ月の

ユーザンスを頂いておられます。併しな

かなか六カ月と申しまして直ぐ来て

しまふので、丁度この暮あたり六カ

月のユーザンスが切れる形になるの

で、暮の資金繰りその他を考へます

と、非常に困難な問題でありますの

で、できれば少くとも九カ月又でき

れば一年と考へておられますが、九カ月

のドル・ユーザンスを認めて頂け

れば金融緩和の一助になるのではない

かと、かように考へるわけございま

す。それから輸出組合法案につきま

してこれは確かに筆頭一步を進めたもの

でございます。無用に競争すること

を防止しておるわけでございますが、

鉄だけの面から申上げますと、この輸

出組合法は私は大した意味がないのじ

やないかといふように考へておるわけ

であります。というのは任意加入とい

ふことになつておりますので誰でも

入れるわけでございます。輸出業とい

ふものがどういふ定義になりますか知

りませんが、輸出業者というのとはた

た勝手に輸出すれば自分がするといふこ

とで何か資本金を作ればよい、それで

輸出業者になりますから数限りなくで

きるわけでございます。そういう人た

ちが何を相談したつてまともなやり

方だつておるのではありません。第一

これの取締りでありまして、恐らくこ

だけの数の人たちが集つた場合に、そ

れを取締つて行くといふことは不可

能じやないかといふように考へておる

わけでありまして、そこで我々といひ

ましては本當に輸出組合を有効に使う

といふことであるなら、有力なものが、

お互いに信頼感のあるものだけが集

つて、組合がこしらえられるといふこ

とであれば非常に幸いだと思つてお

るわけですが、これは憲法その他の条

項に違反するといふことで、なか／＼

むずかしい問題だと思つておるが、実

際の効果はそうしなければ得られない

のじやないかといふように考へてお

ります。それからなおこの輸出業者

といふ定義の中にメーカーも入るか

入らないかといふ問題がありますが、

鉄の事情はちよつとはかの品物と違

ひまして、鉄は我々自体が外国の商

社と話を進めまして、ただ金融、為

替その他の事務の代行を問屋さんに

させておるわけでありまして、価格

をきめましますのもみんなメーカー

がやつておるわけでありまして、そ

れなにかかわらず輸出業者から除外

されませんといふと、その輸出業者

といふのはメーカーと何ら関連を持

つておらないかた／＼が勝手に集

まるわけでありまして、そういうか

た／＼が勝手に集まるわけでありま

すから、そういうかた／＼がきめた

ことを我々が実行するといつても恐

らく

かむずかしい問題だと思ひますが、

輸出品が今非常に安くなつており

ます。日本の鉄は元来米国から石炭、

鉾石を買つておりました関係上、現在は

アブノルマルな状態になつております

ので、非常に高い原価についております

す。而もその高い原価で売れて行くの

が今日の実際であります。併し最近に

おきましてちよつと世界経済が一服し

た関係上、確かに世界の鉄の値は下つ

ておるわけでありまして、それにし

てもなお日本の鉄は下り過ぎて外国へ輸

出されておるのであります。例へばベ

ルギーが今随分安くなつております

が、それでも海外へ出してあります値

段は棒鋼にして百二十五ドルぐら

実行しない人たちが多いのじやないか
というように考えられるので、メー
カーを入れたらどうか、というこ
う解釈ができないかどうかというこ
とを産省にお願ひしておりますが、こ
の点まだいいないことになっており
ます。殊に問屋だけで輸出業者だけ
に組合を作りますという、はた荒
ということをやるわけでありませう。
まず先へ外国へ売つておくわけであ
ります。そして我々業者へ、メーカー
向つて幾らでなければ買つてやらない
ということと我々メーカーを競り合
せるようなことも可能なわけであり
ます。私も鉄に關係してありますもの
か、敢て成めておりますことはた
せぬような制度にすることを今日
まで努力して来たわけでございます。
そういう点につきましてはやはりメー
カーをこの中へ入れて頂くというこ
とが一番いいのじやないか。併し入れて
頂いても任意加入で何百軒の問屋と一
緒にやるということは私は不合理だ
と思ふ、そうすれば我々は輸出組合を
作ります。輸出業者の協定というこ
とを利用して行つたら或いは行けるの
じやないかと考えているわけであり
ます。

共貿易もでき、而も米国の援助も得ら
れるというのならば、これはそれに越
したことはないのだ。併しそれはよく
やり方を誤解を受けないようにやりた
いということを考えております。簡単
でございますが以上でございます。
○委員長(竹中七郎君) 次に針布労働
組合の武田さんにお願ひいたします。
針布のみならず労働者側から得られた
貿易政策についての御意見も承りたい
と思ひます。

○参考人(武田勝彌君) 日本針布労働
組合の会長の武田であります。本日は
全国針布労働組合協議会の代表として
発言させていただきます。
中共貿易促進に対する理由の説明を
申上げておきます。全国針布労働とい
たしまして、中共貿易の促進の問題を
取上げましたのはイデオロギー的な色
彩を含んだものとしてではなくて、日
本におけるところの針布の産業が現在
壊滅の危機に直面いたしております。こ
れが必然的にそこに働く人たちの、勞
働者の生活が脅かされて、現在です
に賃金の低下、人員の整理、中には
工場閉鎖の一手手前に来ているのであ
ります。このように日一日と窮迫の度
合いが現在加わりつづけているのであ
ります。我々は針布産業の維持と、これ
は結局平和産業の維持ということにも
なつております。労働者の生活の擁護
に立つてこの危機打開策の一端とい
たしまして中共貿易の促進を取上げて
いるのであります。この件に關しまして
は勿論経営者側とも連繫をとつて問題
の促進にあたりたいと考えておりま
す。

日本におきましては、日本の基幹産業であ
るところの紡績において、針布は、こ
れは消耗品でありまして機械器具で
す。消耗の機械器具でありまして、約
二十年前の昭和七、八年頃までの紡績
は針布の全部を外国品に依存して
おりました。当時の需要量といたしま
しては年間イギリスより約四千二百セ
ット、ドイツ、スイスより八百セッ
ト、五千セットでありましたが輸入さ
れておりました。これの針布の国産化
は昭和六年に企画いたしました。イ
ギリス並びにドイツより技術員を招
聘して、一つの非常に精密な特殊技
術を修得して来ております。針布は
技術的にも非常に熟練を要します
ので、幾多苦心と研究の結果、今日
では日本の紡績のみならず先進国
であるところのイギリス、スイス、
ドイツ、そして我々の製品と競争し
て輸出をできる能力を備へるに至
つております。戦後紡績の新設と復
元に伴ひまして、針布の需給は非
常に増大して来つたのであります。そ
ういつたところの需給は非常に増大
して来つたのであります。そういつ
た關係から紡績は勿論関係官庁より
の強い要請もありまして、これを補
うために非常に長い間の長時間作業
をやつてこれを補つて来たのであり
ます。この補給の要請を満すことが
できないといふようなことで、この
針布の植針機、これは針布を植える
機械でありまして、この増設を各社
におきましては行なつたのでありま
す。戦前におきましては日本の紡績
の千二百万台に對しまして植針機が
千二百台でありまして、現在これが
紡績として大體六百七十万台と
なつておりました。これに對しまして
植針機が千八百台となつておられ
ます。これに加へまして現在の紡績
の操短と國際的影響が非

常に大きく左右いたしまして、前にも
申しましたように針布の産業を現在
脅かして来つたのであります。針布は
日本の工業部面から見ますればその
規模においては小さなものでありま
すけれども、日本の紡績にとりまして
は、その影響と存在は大きく評価さ
れていふものではないかと思つてお
ります。この特殊な性質、又その技
術も全然他への転換ができません
のであります。それからその技術員
を要します。動員年数も長く、十年
から十七、八年のものが大體その
工場の中堅として働いておられま
す。全国針布労働組合といたしまし
て、この窮迫せる現状の打開に中共
貿易の促進と、こ

ういつたものを目標として實現を期
して、そこに働く人たちの生活を擁
護する、こ

ういつたような問題で取り上げ
て来ております。それと現在中共に
おける針布の需給面におきましては、
戦前曾ては中国の紡績は在華紡の
三百五十万錠と華人紡の百五十万
錠の計五百万錠で、これが殆んど
日本の針布によつて賄われておた
のであります。現在中共においては
四百五十万錠の増設を計画されて
いるといふようなことを聞いてお
ります。これに對する針布の要請は、
当面相当量が来ると聞いておられ
ます。これはさういふ事情で實現
しております。それと、このほかに
針布の輸出はパキスタン、インド、
こ

ういつたようなものであります。こ
ういつたようなものによつて針布
の現在は独占的な形になつて来て、

らのほうへの輸出はちよつと望みが
ない現状であります。この点中共へ
の輸出は以前の実績から、又現在の
施設の増設の上からも最も手近な
市場として、非常に有利な条件を
備へていふものではないかと思つて
おります。以上の理由によりまして
日本の平和産業の發展と、又我々
針布関係労働者の生活を護る、こ
ういつたような観点に立ちまして
適切な処置を切望して止みません。
参考に一應数字的なものを申上げ
ますと、針布の年間の生産量は並
びに需給の大略の数字は、綿紡
の場合には紡績一萬錠に對して針
布四十セットを必要といたします。
針布は大體消耗品でありますから、
五カ年前後の使用ができる、こ

ういつた再生産されま

す。定時間作業によつて針布を生
産いたしましては年間一萬セ

ット、これを時間外を加へると一
萬五千セットの現在能力を有して
おります。二十六年度における日本
の紡績業者の要請量といたしまして
は一萬五千セット希望してありま
すけれども、これは實際の需要量は
一萬セット内外ではないかと思われ
ます。針布の現在の生産量は約
五割前後の操短をやつております。
現在針布の施設台数といふものは
先ほど申し上げました通り千八百
台でありまして、割合は綿紡用五
割に對して紡毛用が二割であります。
それと中共關係の現在の引合であ
りますけれども、現在七百セ

ットから千セットの引合が来てお
ります。こ

ういつたようなことから現在の
針布の需給量、中共における需給
量、これは既設を三百五十万錠と
いたしまして新設の百五十万錠、こ

して針布の需要量といたしましては補充用として大体三千六百セット、それと新設用として六千セットが必要とされます。そうしますと計九千六百セットでありますけれども、そのうちの二分の一の四千八百セットを日本から補うといたしまして、これは現在の針布におきましては定時間作業においても十分に可能な数字であります。以上簡単であります参考として申し上げます。

○委員長(竹中七郎君) ありがとうございます。次は日本綿糸布輸出協会常務理事小杉君にお願いいたします。

○参考人(小杉君) 幾つかの主題がございますが、先ず第一に輸出取引法案についての我々の業界の意見を申し上げます。我々の業界は昨年末、秋の終り頃からこの法案の趣旨と全く同一の趣旨によつて輸出業法とでも申しますべきか、さういふ法律を立法化せられよう政府当局に対して強く要望をしておりましたものでございまして、この法案に全面的に賛成でございます。一刻も早くこれが成立いたしましたして実施に移されんことを希望しております次第でございます。ところがこの法律案が出ますにつきて、主として貿易業界その他を中心としていろいろな批評、論議或いは要望がこの法案をめぐつて行われておるわけでございまして、中々我々としても関係の深い問題はこの取引法によつてできます輸出組合がアウトサイダーに對して拘束力を持たないという点が一つ。それからいわゆる輸出業者の解釈を如何ように解釈するかという点の問題、この二つが我々としても関係のある問題であると存

じますが、併しこれにつきましての詳細な議論は別といたしまして、私どもといたしましては、この法案は現在日本がとつておる経済の民主化政策と申しますか、そのいよいよバック・ボーンとしてとられておる二つの政策がある。第一がいわゆる反トラスト法の採用、第二がいわゆる統制団体の除去政策という二つの政策、この二つがある。この二つのバック・ボーンを崩さないで行く、そのまゝで行く場合の法文といたしましては、このアウトサイダーに對して拘束力がないということも又止むを得ないのではないかと。即ちこの法案の仕組はすべて国際的な協調、日本に對する、輸出上における日本の競争というものを極度に恐れておる国々、不安警戒を持つておる国々に對して日本の輸出業者の態度を明らかにし、又それを公法的な段階においても如何にこれを解決するかという態度を明らかにするということ、従つてこの程度以上は出ることができないのではないかと。これを考えるわけでございます。議論をなされるかたは主として戦前の貿易組合法によりまして輸出組合という一つの先入感を持つて、それと同様の趣旨の組合の復活というものを脳裡に画かれて議論をなすつていらつしやる。併しながら今度取引法によつてできます輸出組合というものはそれと全然質を異にするものであつて、目下この参議院においても審議が進行しております事業者団体法の改正と相対して、初めてこの法律の狙うところができるわけでありまして、要するにこの事業者団体法によつてできた一般の事業者団体との取引法によつて

できる輸出組合と一体どこがどう違ふかということになりますれば、僅かにいわれる五つの原則と申しますか、三つの場合に業者が協定することができ、事業者の協定能力の復活、この復活の場合に組合も又統制することができる。即ち組合の統制能力の復活、これも非常に限られた、限定された範囲での統制法の形式的な例外法であるというその段階に満足しなければならぬということ、これをこの国会の論議と申しますか、或いは審議と申しますか、その際に十分に明らかにして頂きたいと存じます。即ちこの法律そのものは日本の輸出競争に對して極度に不安或いは警戒の念を持つておる諸國に對して日本は公正な輸出取引をしないといふこと、それからアメリカ初め反トラスト主義をとります國々が強く主張しておりますいわゆる自由競争を制限するといふ制限の商慣行をアメリカ・ブラタキスとするといふ。さういふ法理があつて、國際的に拡大しつゝある。即ち昨年の九月十三日に國連の経済社会理事會において、アメリカの提唱によつて、いわゆる制限的商慣行を通商政策の面から排除して行くといふ決議を國際的になされておる。さういふ矢先に當つて、日本が占領下に敷かれておるとはいはないといふこと、むしろその反トラスト法の法理に則つて必要止むを得ざる場合として三つだけの場合に限つて協定を認めて行くこと。それらすべて競争に對する考慮といひますか、フアイン・コーポレーションの精神からこの協定だけは認めざるを得ないのであるといふ、さういふやり方で進んでおる

のであります。法案そのものは今のいろいろの情勢の關係としては止むを得ないのではないかと、従つて輸出業者を如何に解釈するかといふこと、即ち生産者をこの輸出組合に入れるか入れないかといふことの問題も盛んではございますけれども、これは法文の解釈ではなくて、つまり法文解釈の問題ではないと私は存じております。即ち輸出業者は何であるかといふことを法律的に如何に規定してしまつても、擴張的に解釈すれば生産者のかたへも入り得るわけでありまして、又現在の日本の主要な輸出品を取扱つておる、或いは生産しておられる生産業者のかたがたはそれ、相當の実力をお持ちでございますから、如何に法律上の規定をいたしまして同時に輸出業者としての資格も御取得になることは容易なんではございまして、それを法律的に解決しようとするのは無駄であつて、むしろこの輸出取引法そのものの法案の趣旨から考へてみて、如何にするのが坐りがよいかといふこと、即ち外國から見て、日本の有力なメーカーと日本の有力な貿易業者とがタイアップしたところの垂直的なカルテルを日本が作つたそのことによつて、再び日本はその組織の力を以てマーケットをキャブチエするのではないかと。不安、警戒の念を起さしめないといふことが最も必要なんではございまして、その点についての考慮といふものがなされるのが適當なのではないかと思ひます。勿論今日の貿易商社といふものは非常に力強いのでございまして、如何にこの法案上協定能力を認められようとも生産者の利害といふものを超越し、或いはその生産者の利害と

反對的な協定を結ぼうとしても、それは実行性のないものでありますからできないことでは。できないことはいずれの業界といへどもやらないことであると思ひますし、又法案の五条或いは十一條の組合の統制規定その他を通過省が認可されるに當つても、認可の基準としては三つの事由を除去するの十分であるかどうかといふことを検討される権限といひますか、余地を持つておられるわけですから、それらの運用如何によつて輸出業者だけが如何に如何に取極めをきめても、これは実行性がないのではないかと。意味で認可をなさらないだらうと思ひますので、さういふ意味からいつてむしろ國際的な反響と申しますか、報復的な影響を避けるほうがむしろ賢明なのではないかと考へております。それからこの取引法案についても、さういふ点、この法律の目的は不正な輸出取引を防止するといふこと、取引秩序の確立といふ第二の目的と並んで重要な目的になつておりますが、この不正取引を防止するため、組合は統制法或いは事業者団体法を超越して防止業務ができるのであるかどうか。それは極く最近までと申しますか、少くとも司令部がおられた頃まではいよいよ違法活動と申しますか、公序良俗の維持と申しますか、取引上の弊害を除去する場合と申しますか、さういふ独占と無関係な組合活動、或いは業者の共同行為といふものも又反トラスト法の違反であるとして許されなかつたのが實際でございまして。即ち例へばマッカーサー・ラインを越えて出漁するといふことを禁止された、従つて漁業組合がその出漁を防

止するための事前の防止業務を行おうとしてそれが許されなかつたという事例もござります。

それから我々の組織の關係について申しますれば、いわゆる英國の登録された意匠、これの盗用、冒用を防ぐために組合が防止のための活動をしようとしたけれども、公正取引委員會のほうで若干の疑義があるというので今日まで差控えておるといふ事実もあります。で、これは是非衆議院のほうでもその質疑が行われたというのを伺つておりますが、参議院の審議におかれても是非とも公正取引委員會が決定的な解釈を明らかにして頂きたいと存じます。

そこでかようにして取引法案によつて輸出組合が認められ、それから又特定の組合に限られて反トラスト法があるに拘わらず事業者の共同能力が認められるということになりました。根本は日本の現在の貿易政策ということについて若干の再考慮といひます。か、再検討がなされなければならぬ。昨今の貿易上の苦悩といふものが抜け切れないのではないかと、これを申し上げたいと存じます。即ち貿易政策の基本方針に自然移るわけでございますが、昨今は丁度各国との貿易協定の切換の時期に當つております。ベキスタン、インドネシア、近くは英國に対する支那協定その他についての切換の時に當つておりますが、日本の政府内部の有力な意見としては英國のポンドの価値について非常に疑念的であるといふことが一つ、それから貿易については輸入をバランスしなければならぬ、バランス主義を厳正におとりになること、この二つが牢固としてあるように

窺われるわけでありまして、従つてそのためにポンドの価値を非常に危険視する。それから又輸出を厳正にバランスを合わせなければならぬといふバランス主義をとられる。この二つのために少くとも今年の三月初めから日本の各貿易業界とも非常な打撃を受けたといふこと、これはいろいろの事実をすでに皆さんも御存じだと思ひますが、この方針を今後ともなお続けられるならば日本の輸出産業といひますか、輸出を主とする産業は非常に苦境に立つて行くのではないかと、いふふうに考へます。申すまでもなく政治上の争ひは世界的に二つに分れてはおりますが、経済上の争ひは、争ひと申しますが、競争は少くとも三つに分れて行つておる。その競争場裡に日本が入つて行くのに際してあらゆる国と反競争するような政策をとつて行くのでは、これはなか／＼成り立ちにくいのであつて、やはり有力な競争国と協調的な態度をとらなければならぬといふことは、この取引法に盛り込まれたような趣旨を実際の取引或いは貿易政策の上に表わして行くといふのが非常に大切である。やはり英國としましては通貨価値の維持のために非常な努力を払つておるのでござります。それを真向から輕蔑し、或いは不信任の形の貿易政策をとるといふことは、日本の貿易を非常に苦境に陥れるのじやないかといふふうに考へます。又日本も獨立し、若し日本の通貨についての自信が相當あるならば、日本の円そのものを國際的な貿易上の決済通貨として持ち出すといふことも時期としては必要なことではないか、もう一つはローカル・カレンシー、これらのうちには健全な通

貨がござりますから、そういうものはローカル・カレンシーであつても決済通貨として用ゐることになる。殊にタイ國のように日本に必要な米を持つておる國との貿易についてはバアツといふものを決済通貨として採り上げて見ると、これは非常に必要なことではないかと存じます。何かさういふ考え方をしなければ今のようにならぬといひます。ドル・バランス一辺倒に起つて貿易政策を動かそうとするならば当然これは行詰りが来るものと考えます。

な。國內的問題ではござります。が、先程も御発言がありましたように自由競争を建前とする自由経済の今日でありながら証券を担保にする、或いは商品を買保にする金融といふものが依然として無視されておる。これは論理的に非常におかしなことなのであります。特に組織の中でも綿糸布は長く統制物資であつた關係で日銀の商品担保金融の対象になつていない。人絹類はもうすでに商品担保金融の対象になつておるにかかわらず綿織物が未だになつていないといふことは非常に不思議なことでありまして、これは或いはこの席で申上げることではないのかも知れませんが、何かやはり流通部門に対する特に貿易の流通部門に対する資本の薄弱といひますか、これを補うために國內の財政方針、金融貿易政策に若干の改訂がなされなければならぬのじやないかといふように考へます。

最後に中共貿易のことでございますが、我々の業界といへども中國の市場を商品の市場として重要なものであるといふことについて考へることについて

ては、全く経済的には同じでありまして、併しなから先ほどから皆様がたが申上げておる通りに、この問題を政治的に利用されるということが、却つて非常に迷惑である。商人としては如何にしたら實際の商売が許されたる適法の範圍内でできるかといふことを餘々に研究しつゝあるのだと思ひますが、これを政治的に大きく振り廻わされまして、却つてさういふ実務上の研究が妨げられるという結果になります。これは何とかさういふ問題は声を大きくして証や太鼓で商売するのではなくて、商売といふものは必要な人との間に談話め談判でやるのが最もふさわしいことであるから、この点については我々の業界は中國のマーケットをマーケットとして欲しいといふ、その強さが強ければ強いほど政治的に扱われるといふことを非常に遺憾に存するといふことを一言申添えておきます。

○委員長(竹中七郎君) 恐れ入りました。次に横浜生糸輸出協會会長西本君にお願いいたします。

○参考人(西本勇次郎君) 私は生糸輸出協會の理事長で、横浜輸出協會の會長であります。

この理由といたしましては、先ず第一に日本とアメリカの物価の比較の差でありまして、特に織維關係においてひどいのであります。生糸が高過ぎるといひます。三百六十圓の爲替で以つて、生糸がアメリカで四十五セントといつたような高値で取引されておりますために、だん／＼消費が減つております。最近は一カ月四千圓以下に落ち込んでいふような有様であります。のみならず、アメリカの現在の糸価を日本のそれと比較して見ますと、現物におきまして、最近の一月から五月までの統計を農林省でお作りになったのを見まして、大体一俵について五、六千圓がた下値を叩いております。一般にこの三角貿易によつてダイヤが非常に儲けているのじやないかといふような工合の観測もあ

最後は中共貿易のことでございますが、我々の業界といへども中國の市場を商品の市場として重要なものであるといふことについて考へることについて

生糸の三角貿易について一言申し上げます。いわゆる生糸が三角貿易の形で現われましては、今年の二月からであります。大体二月から五月の末までに五千俵ぐらゐ出ております。それでそれがアメリカへは直接六千五百俵出ておりますので、總体一万一千五百俵のうち五千俵が三角貿易によつたと推定され、最近は大抵半數がこの方式によつております。いわゆる三角貿易と申

しますのは、最初日蘭協定によつて仕向け地がオランダになつておりました。最近にはバンク・オブ・イングランの輸入承認の付いたポンドのL・Cが発行されまして、仕向け地がリヴァプールになつております。但しパナマ經由という条件が付いておりますので、ニューヨークでこれが陸揚げされるところといふことは推定できるのであります。我々生糸輸出業者としましては、非常に關心と國家意識を持ちまして、さういふ輸出に検討を加へつたりの有力な方たちとすでに話合ひまして協議いたしておるのでござります。が、只今までのところ、この方法による輸出は暫らく抑制しないで放任しておいて頂きたいといふことを希望したい、さういふ結論に達したわけでありまして。

七

ります。これはオランダの業者が、割くらしい報奨金を出して、その半分くらいをアメリカのデイトーに還元しているのじやないかと思われ。但しポンドと海苔の操作その他で、多少の出費がかりますので、アメリカのデイトーを益するところは約三割、六千円見当ちよつとではないかと思ひます。そういたしますと、この六千円は日本とアメリカの米の現物の差を埋めるだけであります。従つてアメリカのデイトーが必ずしもこの差を儲けているのじやなくて、ただアメリカにおける生糸の消費量をそれによつて維持して、いくれていふような工合に観測できるものであります。消費を維持し、且つストックを殖やして、いくれていくことが、将来の輸出増進の基礎になつております。その基礎工事を折角やつていくていふというわけであり、このアメリカのデイトーが手持を持ちませんことには、機屋は仕事ができないのであります。これは申上げてもありませんので、我々は相当のここに理由があると思ひます。

第二の問題は、このポンドは只今正規のものであります。いわゆる闇のポンドでないこととあります。先ほど太田さんからですか、あたかも闇のポンドで一部取引されているかのごとき印象を与えられましたが、これは断じてそういうことではないのであります。例えばインドネシアとか、或いは南米方面から、闇ポンドの取引じやないかと疑われるような照会がありまして、我々はこれを一蹴いたしております。そうしていわば現在行われておる取引というものは、日英支協定乃至日蘭協定の間隙を縫つておる、いわゆる迂回路でありまして、断じてこれは邪道ではないと私は考へておる次第であります。最近オランダ向けが減りましたが、イギリス向けの引合も大分減つて参つておりました。底を突いたという情報が入つておりました。このまま放任しておいても大した影響はない、かように考へる次第であります。

第三、この問題は単に輸出業者だけの問題、輸出だけの問題ではないのであります。事は蚕糸業全体、即ち製糸、養蚕家を対象とした問題であります。日本人の汗と脂の結晶であるところのこの純国産品である生糸が輸出されるといふことは、日本の戦前から貿易の第一に重要問題でありましたが、最近でも輸出第一主義といふものが堅持されて参つております。従つてあらゆる機会に輸出増進といふことが望ましいのであります。そのために糸価が維持されて、そうして現在非常に減りましたこの生産を何とかして手当てして行くことが、業界挙げての要望であります。生産は、生産量は戦前に比較いたしますと、現在は四分の一乃至五分の一に減つておるのであります。輸出に当りましてはもとと減つております。他の商品で、或いは米ドル地域から原料を輸入して、ポンド地域乃至内地へ流されていく商品があるのに、生糸だけがたとえポンド地域に一旦流れるにもせよ、抑制されているといふことは、結果においては蚕糸業の発展を阻止するといふようなことになることを我々は恐れるのであります。換言すれば、生糸だけが今度のごとき三角貿易というものの抑制の対象なんで、現在日本で最も恵まれない産業であるところの蚕糸業の、換言すればこれは現在日本で一番恵まれない産業であるところの蚕糸業の犠牲において他の産業が育成されて行くといふようなことも過言ではないといふ工合に考へるほどであります。

従ひまして今後断然な何か積極的な輸出増進対策といふものが講じられなければならぬと考へておる次第であります。今度の三角貿易のごときは、一つの消極的な方策、併し消極ではあります。それが将来の輸出増進の基礎になつておるといふことを見逃すことはできないと考へます。

第四に、先ほど来始終出ておるが、日本は国際為替市場から離れております。タンジールのような自由為替の市場から離れておつて、そういう自由為替の市場を持つておりませんので、果して生糸を換金する場合に、ポンドにしたほうがよいのか、或いは今日和服の原料として国内で円にしたほうがよいのか、最近悪口を言う人は生糸を和服産業とか、或いは甚だしきに至つては養蚕産業などと呼ぶ人がありますが、そういう工合でいいのか、これは考へて頂きたいと思ひます。ポンドと円の価値が五年後にどうなるか、これは日本貿易のあり方の問題であり、生糸だけがその目標になつて、蚕糸業が圧迫されるということ、我々どうも不当であるように考へるわけでありまして、現に優先外貨を一つ例に取りまして、この二月から漸く第三類から第二類に上げて頂き、目下第一類へ上げて頂きたいといふことを関係方面へ要望陳情いたしまして、いふやうな有様であります。それよりもいつそ超優先的に、一割乃至二割といったような輸出報償金制度を御考慮を願へば、自然さういふ三角貿易

といふたようなにも解消いたしましたしやう。又同時に現在の四、五千億の輸出が十兆億乃至それ以上に殖えるといふ部分も十分考へられると思ひます。かように我々三角貿易についてはもうちよつと推移を見て頂きたい。本当に弊害があれば、もと／＼輸出業界は犠牲的にこれをやるから、どういふ考へがあらうから、どうか暫らく放つて置いて頂きたいといふのが業界挙げての希望であります。

なおこれは海外市場に非常に影響のある問題であります。そのために糸価が暴落したすわけでもありませんので、万一何か手を打たれなきやならんやうな、或いは承認制、その他の方法で手を打たれなきやならんといふやうな状態になりまして、十分の用意と、そうして海外の理解を得るだけの時間を与えて頂きたい、それを希望して止みません。

○委員長(竹中七郎君) 有難うございまして。最後に中日貿易促進会常任理事鈴木一雄君にお願いいたします。

○参考人(鈴木一雄君) 中国との貿易につきましては、今までいろいろ御意見が出たことと思ひますが、私は日本と中国の全体の立場から若干申述べて見たいと思ひます。

○委員長(竹中七郎君) 大体十分ぐらいでお願いいたします。

○参考人(鈴木一雄君) 問題点だけ申上げたと思ひます。

最初に考へますのは、戦前と戦後にあきまして、世界の経済のあり方が非常に変わつて来たこととあります。これに目を塞いでおりますと、我々の貿易政策の根本が立たないわけ

あります。それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

ありまして、それは申すまでもなく、我々の自由主義諸国と、それから新らしい大きな勢力になりました社会主義並びに新民主主義諸国、これとう一つ戦争によりまして解放されました南方アジアの諸民族であります。これが三つの大きな枠になつてゐる。我々はここに置きまして、その三つの中に挟まれておるわけでありまして、この関係をいふも考へて貿易政策をいたしませんと、非常な苦しみを感じるのはいささかしてゐるのであります。この見地からこの前四月の三日にモスクワで国際経済会議が持たれましたときに、これは単なるプロパガンダだといふ議論がございしましたけれども、我々の業者の立場からいたしますとこれは非常な大きな問題を含むわけでありまして、それは何かと申しますと、共產圏と商売をいたすには今まで個々にはいろいろなことがありましたが、大きな一つの方式といふものがなかつたわけでありまして、今度は改めて向う側から一つの貿易方式を打出されたといふわけでありまして、我々が共產圏と商売を、取引をしなければならん以上はこの向うからの提案であります。ところの貿易方式にやはり四つに組んで行かなければならぬわけでありまして、それからこの延長をいたしまして六月の一日に一応個人の資格ではありますけれども、日本と中国との間に一つの貿易の取極が行われたわけでありまして、これは我々はこれを歓迎するわけには行かないのであります。中国は個人の資格でありますけれども、人民銀行の總裁でありますところの南漢宸氏がこれに調印しております。恐らくは中国自身中国自身一つの国策としてこ

の方式を打出したのではないかと思われるのであります。従つて私どもはこれから取引をいたしましたり貿易をいたしますにつきましてもこの協定と四つに組まねばならんということにな

りスタートしているらしいのであります。在日の英国系の商社におきましてはすでにその準備が十分進んでいると私どもの会員からの情報が伝つてい

るわけであります。

は只今申上げました外国の通貨に、第三国の通貨に日本と中国の取引を余り束縛されたくないということに反して来るのでありますので、これは当然日本の船を使うということになるわけで

たいというような中国側の要望と、それから私ども国民の中にさまざまに織込まれておりますところの日本と中国の交易に対する国民的要望を受けとめてくれたと思うわけであります。

して、日本と中国がノーマルな貿易がない限りには東南アジア貿易を日本が拡大するということはこれは空想であるというようにインドネシアの代表が断言しているわけであります。この南

るわけでありました。それからもう一つ注意いたさねばならぬことは、中国自身が一つの計画経済に入つてゐる、これはもう先刻御承知だろうと思ふのでありますが、極めてまた大ざつばなものでありますが、次第にこの計画経済の仕組が非常に正確になりまして、大体五十二年末までは今までの戦乱のあとの跡始末をや、来年度からは丁度ソヴィエトロシアがやりましたようなゴスプランのようなものを来年度から本格的にやると伝えられてゐるのであります。でこの点におきまして我々は今後の貿易を考えますときに、この中国が計画経済であり、従つて貿易が計画貿易であるといふことにやはり十分な考慮を払ふねばならぬと思ふわけであります。その点が輸出組合なり、或いは今後発展いたしますところの輸出入組合といふものにつきまして對社会主義並びに新民主主義諸國との貿易を如何にすべきかと言ひますときにやはりこれを受けとめましてところの日本側の一つの受入機関がありまさんと、向うは計画経済でありますので、十分な計画と、勿論それには数量と価格と品目という広汎なものに互ひますが、それを十分に受けとめ得るようなものがありまさんと、結局貿易を逃がしてしまふことになるわけであります。その点につきましては英国はすでに外務省で発表しておりますようにメーカーとトレーダーとの間に一つの機関を作るといふことがも

是非御考慮願ひたいと思ひますのは、決済の問題でございます。中国側の現状から申しますと、今までの国際通貨でありましてところの米國の달러と英國のスターリングと、こういうような非常に国際關係のむずかしい通貨關係には入りたくないという希望が非常に強いわけであります。これは先ほどの国際經濟會議におきましてソ連側の代表であるネズチエロフが発言しましたが、相手國通貨という取引でありまして、相手國とその相互間の通貨でやろう。これは恐らくヨーロッパにありましてところのE.P.U.に對する大きな對策でなかつたかと思ふのでありますが、日本もやはり同じような關係にあるのではないかと思ふわけであります。それでこれから新しく中國と日本が取引をする場合におきましては、もういふような拘束を受けるようなペウランド・スターリングとか、或いはUS dollarといふようなものに余り厄介にならないうで、要するに日本と中國と相互間でこれを始末して行こうと、そういうような考えがあるわけであります。従つてこの問題は船舶の問題に引つかるわけであります。それで御承知の通り我々が中國に要望いたしますのは、非常なその驚のあるバルキーな原料が多いわけであります。従つてこれを輸入するに當りましては運賃の占める率が非常に多いわけであります。でありますのでこの運賃に外貨を払ふといふこと

あります。それですでに我が国におきましてはE型、D型というような小型船舶の繋船問題がもう日程に上つております。この程度の船で中国に十分適しまして、又中国の原料を運んで行きますのには極めて適当しておるわけであります。この日本船舶の就航を如何にすべきかということが問題であるわけであります。ところが我が国におきまして私どもの交渉した範囲におきましては中国側は日本船舶就航について日本側の船主の心配をできるだけ除去しまして中国の沿岸に寄港することの安全を何らかの恰好で保障することを研究したいということをすでに申出が来ておるわけであります。ところが私どものほうには日本船舶の就港に対して政府の許可がなか／＼今後下りるのはむずかしからうという予測があるわけであります。その一つの問題は漁船の拿捕問題であります。この拿捕問題につきましては経済やら或いは外交上の問題がありまして、現在まではなかなかつたわけでありますが、以西底曳組合の要請に基きまして現在北京に行つております請々帆足計君にこの問題を電報を以て委嘱しましたところ、とにかく中国側の当局者が好意を持つてこの提案を受けて話合をしようということが実は今朝電報が入つたわけであります。これは先ほど申しました日本と中国との貿易協定というものがやはり大きな友好關係で何とかして打開をし

それから来年から始まりますところの大きな経済建設を対象にした取引と申しますのも、実はこの間取極があり、ました貿易協定を如何に具体化するかというところにかかっていると思うわけであります。更に細目に互りますれば英国に対しては相当きつい条件を出しておるわけがあります。御承知の通り交換品目についてABCというクラス分けがあるわけでありまして、英国につきましては非常にむずかしいAクラスのもの、が実現しないとBCはやらんと、というようなきつい立場をとっているのではありませんが、日本の場合にはこれは当初、そう、いうような態度であつた、そうでありましたが、その後におきまして、そう、いうようなABCの相關關係を捨てまして、BでもCでもやろう、という、ような態度をとられた、ということが、伝わつて参りました。こういうことから考えますと、中国側は積極的に取引する、という意圖が十分あるわけでありまして、これは今後アジア貿易を考えますときに、非常に重要な問題であります。個人問題ではありませんが、村田省蔵氏に南漢宸氏から手紙が最近参りました。その手紙の中で、日本と中国の貿易が、極東アジアの貿易の樞子である、という、ことを指摘されているのであります。これは一昨年の十月にシンガポールで行われましたECAF Eの會議におきまして、インドネシア代表が、やはりこのことを指摘しているわけでありまして、これは非常に重要なことであります。

方の解放された植民地の民族感情というものを私どもは十分丁寧に考えまさんと、今後の貿易方針を誤つて来るのではないかと思うわけであります。そういうような観点からいたしまして、現在提出されましたこの三千万ポンドに当りますところの貿易を我々やはり国民的な規模によつてこれを受けとめまして、何とかして現在許された範圍におきましてもこれを実現せねばならんと思うわけあります。これを私どもがフエールいたしなれば、ヨーロッパなり、西歐諸国が盛んにやつておるところにおくれをとる場合が出て来るのと、中国自身が計画經濟を組んでおるといふことにおいて、やはり日本の物を計算に入れないというような現象が起り得るわけあります。従いまして私ども業者の商策といたしまして、やはりこの問題と四つに組みまして、何らかの意味におきましてこれを具体化して行きたいと思うわけでありませう。勿論この中にはいろ／＼なむづかしい問題もござります。併しながら大体日本側で研究しました品目について、その事情を十分考慮の上で、ヨーロッパと対照しまして品目が羅列されているというように見られるわけでありませう。従いまして現在許された範圍内におきましても相当量の幅の取引がありますと同時に、西歐並みの努力を続けましますならば、この三千万ポンドの取引の実現は不可能ではないわけでありませう。そういうことがポンド決済

ま出すという貿易、重複の輸出と申し
ますか、或いは現地の商人がパウンド
で糸を買ひまして、フランスとかイギ
リスのパウンドで買つて、それをニュー
ヨークへ持つて行つたのじやないか
とも考えられます。畢竟生糸は関税が
どの国にもありませんので、いわば
一種の金貨のような作用をしておるわ
けであります。

○山本末治君 日本を受取るポンドは
正規のポンドであつても、それを向う
が販売する間において何らかの方法で
闇が使われなかつたか。向うは今度
ドルを受取りますね、向うで一旦買つ
たポンド地域の商人がドルを受取る、
そのドルをどういうふうにするか、そ
れをポンドに替える場合に、闇を使う
とか何とかいうことがないか。それで
なければ利益を生ずる余地がないか
と思ひます。

○参考人(西本勇次郎君) オランダ政
府が報償金を出してあります限り
において、明らかにドルを有利に獲得し
ておるというところは否めないとはい
えず。併し、仲に入つておる商人なり
は銀行が、更にドルを闇でパウンドに
されて流しておるというところはちよ
つと想像しがいと思ひます。何となれ
ば、その闇で入つて来るパウンドは、
もう一度オランダの預金勘定に入ると
いうことが考えられませんか……。

○山本末治君 先ほどの三角貿易を
封ずる手は、日英支協定の今行わ
れる際にポンドの実勢による取引を認
めるということ以外に方法はないとい
う太田さんのお話だと思ひましたが、
私はこの日英支協定においてその実
勢と申しますか、結局は公定を掲げて
いる限りは闇ということになると思ひ

ますが、闇を認めるということとは、
底認めるはずはないと思ひますが、そ
うするとの取引を認める方法はない
と考へてよろしいと思ひますか。

○参考人(太田静男君) 私は日英通商
協定でそれが背かれない以上は手はな
いと考へます。そこで今おしやつた
闇ということをごさいますか、成るほ
ど公定相場がある以上、それに反する
ものは闇であるはずなんです、事実
いわれる闇と申しますか、或いはス
イスにおいて、或いはニューヨーク
において或いは香港において、世界の
主要な各地で殆んど一定した率が毎日
出ているのであります。例えば二ドル
四十セントを中心にして、そうし
て上下二セントとか、三セントとか違
つておりますが、大体毎日そういうの
が公表されておるのであります。

それから今生糸の輸出協会長からお
話がありました、オランダ政府の振替
勘定でということとは、私算聞にして只
今初めて伺ひました次第であります
が、要するにこれは若しそうとすれ
ば、オランダ政府がパウンドの闇を売
つたということになるわけですね。従
つてとにかくこれが或る程度まで、国
際貿易社会に、いわゆる実勢相場とい
うものが幅を利かして以上は、こ
れは簡単な闇相場だけを以て律すべき
ものではない、或る程度まで重要性を
持つてこれを考えなければならぬもの
と、こう考へます。

○加藤正人君 鈴木さんにちつと……、
中共貿易のお話がありました、決
済の方法ですね。或いはスターリン
とか、或いはU.S.D.のような、他
から拘束を受けるようなパウンドやド
ルの決済方式をやめたい。日本と中共

が相対で決済するような方式をとる必
要があるというようなお話がありまし
たが、それはバーターという意味で
か。

○参考人(鈴木一雄君) 根本的には
バーターでございます。それで昨年の三
月の十四日に全国バーター貿易暫行弁
法という法律を作りまして、自由主義
諸国とやる場合は原則としてバーター
です。暫定的に香港におきましてそこ
のスターリングを使いまして、それで
やろうという考へがあるわけですね。併
し最近香港におきましてローカル・コ
ントロールをやる形勢が十分あります
ので中国側といたしてバック・ツー・
バックというやうなバーターの決済方
式をとらなかつたで、バック・ギャラン
ティーで、銀行のギャランティーにお
きまして実際取引をやらせませんで、ま
あ言つて見ますと、お金を動かしま
せんで、補給金だけを積んで取引したい
という前提を主張しております。で、
今後は恐らく今度の協定によりまして
我々はこれから主張することになると思
うのであります、輸入先行というこ
とになりまして、併し運賃部分だけは
日本側に外貨を払つてもらひ、それで
先へ持つて来てといひますと円のエ
ス・クロミたいな勘定をして取引するよ
うな方向になつて来るのじやないかと
思ひます。

○加藤正人君 バーターで決済するこ
ととできるでしようが、併し三千万ポ
ンドというやうな大量なものという
やうな方法で決済できるでしようか実
際問題として……。

○参考人(鈴木一雄君) 御承知の通り
向うは国営貿易機関ができておりま
す。英語で申しますとチャイナ・ナ

ショナル・インポート・アンド・エクス
ポート・コーポレーション、漢字で申
しますと中国進出口公司、これが国営
貿易機関になつてゐるわけですね。で、
恐らくはそれが今のような輸入先行に
いたしますと、日本の外貨勘定がど
かにそのコーポレーションの勘定がで
きることと思ひます。それで一々一つの
ロット／＼のケースはバーターによ
うでございますけれども、言つてみま
すと一つのオープン・アカウントみた
いなものによつておのづから成り立つ
のじやないかと思ひます。そうします
と或る程度の貿易のスケジュールをき
めて参りますならば決済はもう少し楽
になるのじやないかと思ひます。

○加藤正人君 それからこの間今度の
中共の会議へ出た帆足君などに対して
はあなたの方の会として代表権は
与へた覚えはないというやうな、多少
つれないやうな声明をなさつておつた
のだが、途中から少し態度が変りまし
たね。あれはどういう何か意味がある
のですか。

○参考人(鈴木一雄君) そのことは聞
かれると思ひましたのですが……。こ
れは経過を若干申しますと、すでに英
国が大分やつて来ておりまして、我々
から見ますとまあ出がらしみたいなも
のになつたのですが、それでもやはり
計画貿易でありますから、我々として
も何か意思表示しなければならんし、
今まで一応政府が交渉してつた一
応のめどがあるわけですね。そのめどの
範囲内で本年末まで何とか或る程度の
スケジュールを作つて行く必要を痛感
しまして、まあ英国のやうなコースを
とて我々は海を隔てておりまして
やろうと思つたわけですね。そこで五月

七日に、これは帆足君の行かない前
でございますが、十四日に行つたので
から、七日に常任理事会を開きまして
個人の資格というやうな恰好で今まで
の交渉を基礎にしましたものを一つに
まとめて見たわけでございます。勿論
この間にはいろいろ今まで政府と交渉
したいろいろ／＼な材料が繰返されてお
つたわけでございます。そういうこと
でむしろ帆足君にはそれを日本人の立場
から援助してもらつてもいいであつたわ
けですね。手紙を出しましたのは、只今
申しました中国進出口公司の總經理を
やつております盧氏という人に出したわ
けです。英国ではロリマアという北
アフリカ機關車会社の社長が個人の資格
で盧氏と往復書簡を出し合つておりま
して、最後にボイド・オア氏が調印を
したというコースがとられたわけ
です。従つて私のほうも一応それを交渉
した案を持つて歸りまして、その後そ
の盧氏から直接の返事が来まして、そ
れでもう一回各方面と相談した上で更
に交渉を続けるというつもりであつた
わけですね。それからもう一つ心配しま
したのは、私どもは純粋な業者で、純
粋な経済的な立場からばかりやつてお
りますので、これに対して政治的介入
というものを非常に警戒してゐるわけ
でございます。ところがその月末實際
になりましたと、国内の状況が大分政府
の足をとられる危険性が出て参つたわ
けでございます。それで調印前に急遽
相談いたしました、やはりこれは純粋
の経済の立場を守らなければ困る、と
申しますのは今まで一年半ばかり業者
として占領下の非常な複雑な事情
下におきまして中国との貿易に四つに
組んでいたわけでございますので、む

しろそういう意味からそういうような九叙の功を一策にかくような政治の介入はできるだけ避けたいというような希望が非常に強かつた。それで私の名前を使ひまして、一応声明を出しまして関係はないというようなことになつたわけでございます。ところが調印をされまして、更にその調印された協定についていろいろ検討したわけでございます。ところがこの調印は、むしろ業者の立場の問題は、協定の第四条に残されてございまして、品目についてはまだ相当これはネゴシエートする余地がございまして、決済或いは輸出入先行という問題についても私どもは全部要求を出したのですが、一応全部黙殺されてございまして、むしろこの四条で今後日本の商社側とコーポレーションとの間に十分討議を尽くす余地がある、そう言つて逃げておるわけです。で、むしろ今まで公開されておりましたんでした日本と中国の経済関係が初めて中国側から提起されたというようなことは、これは結局大きな意味が協定にあるということがわかつた。そこで協定の意味が非常に重大なためにその限りにおいて帆足君のキャパシティは一応アツタナレツジしようということが二日前の土曜日の理事会でもう一遍確認されました。そこで実は明日総会がございまして、これは総会事項になつておるので、総会で確認されてこの問題を如何にマテライズするかということになつたのであります。

○境野清雄君 大体今日は輸出のエキスパートのかたがお集まりで非常にいい機会であると思う。先ほどからいろいろ我々の知らない話をお聞きしまして非常に感謝しておるわけでございます。す。大体そこで私どもの委員会といったしましても輸出が非常に不振になつておる現状を非常に憂へまして政府当局に出て来て頂きまして、通産大臣、並びに通商局長から現在とりつづめる、又これからとるであらう政府の政策的なことを十分お聞きしたのであります。が、殆んど全部と言つていいくらい考慮中である、こう言つておる。もうすでにこういう問題が起つてから半年も経ちながらべん／＼として政府の方針はなかつたのだというように私はとりまして非常に残念な問題だと思つておるわけでございますが、これは何とか、本間次官も来ておられますので、もう少しスピーディーにやらなければ日本の貿易というものとつても間に合わないのではないかと。その一つの問題といたしまして今日おいでになつております業者の方には是非御意見を伺ひたいことは大体今持つております日本の手持ポンドというやうなもの活用を政府が非常に考えておられるのではないかと。その一つの例としては、もう活用をしないという原則としてスターリング地域は物価が高いので日本自体としては輸入する時機ではないというのでいわれる原材料、パキスタンの綿花のやうなものを入れずにはいへんとしてこちらが手が空くというやうな情勢を以てしてもまだ手持ポンドはちつとも活用しない。これを場合によつては日本の国内の経済が非常に旺盛になるためにはポンド自体を相当使つてくれる、輸入する物自体は損であつても国内経済は立直るのではないかと。このポンドの活用というやうな点について皆さんのほうで従来お考え

になつておられた何らかの御方針でもあり、或いはお考えでもありましたらこの際承りまして私どもの委員会としても再検討してそれを政府にお伺ひしたい。特に私お聞きしたいのは、猪谷さんから貿易界の立場からの御意見を一つ、それからもう一つには、業者として岡本さんなり太田さんからなり、この問題についてお答えを願ひたい、こう思うのです。

○参考人(猪谷善一君) 只今境野議員からの御質問であります。ポンド対策につきましては、我々としてまずもつて幾回か案を練りまして政府等に御陳情申したのであります。実はそれがなかなか早くききまらなないので、然らば何を一体希望したかと申しますと、第一は、外貨貸付制度、ポンドによる外貨貸付制度の拡充という問題でありまして、先ず第一に適用品目を今のような僅かなものに限らないで、全面的に拡大して頂きたい。そして昔やつておつたやうな日銀ユーザンスの精神を大いに取入れて、輸入の効果を著げるといふことであります。第二は、今御承知のごとく為替買入予約が強制されておりますから、一たびスターリングがデフォリシエイトをするときには、商社側の上にリスクが行きますから困るのであります。併し日銀が頭として聞かんというので、折角通産省の御協力も今までうまく行つていないという実情である。第三は、やはりこのポンド地域のものは高いものですから、それを脱税合せまして、貸付の金利を大いに下げるように、できればこの為替銀行等と日本の業者との貸付金利は二分くらいになればやや採

算的に合う商品がたくさん出て来る。貸付期間も少くとも七ヵ月乃至一カ年間にしてもいいという、かような具体的な方法を考へて陳情を申し上げておるのであります。

それからいま一つは、そう言ひましたもなか／＼このバランスが、スターリング地域とのバランスがとれませんか、すでに、今日起りかかつておるのであります。日本の持つておりますポンドをアウト・スターリング・エリアに投資しまして、そうして丁度コロンボ・プランをやつておりますやうな未開発の資源開発にポンドを使つて頂く。例えば現在実際に交渉の始まつておりますのが、インドの鉄山の問題であります。その他塩田とかたくさんのやういつた印度ブロックのエリアの資源開発に、日本の今まで持つておりました技術なり知識を投入しまして、併せてポンドとも組合せましてやれば、相当世界経済の振興に及ぼすなから役に立つのではないかと、こゝろ思つております。これらにつきましても一つ十分に我々も勉強しますが、案ができましたときは一つ親切に御高説も伺へますようにお願いいたします。以上であります。

○参考人(岡本忠君) ポンド問題は非常にむずかしい問題でありまして、なかなかいい案がないのであります。先ほど境野さんからお話の通り、いい考え方があつても結局まとまるのが非常に遅れる、これが一つの例。ここにかよふなことを申し上げるのはどうかと思ひますが、一昨年の暮から昨年にかけましての輸入問題も、あの前にダラー・ユーザンス、延いては外為ユーザ

ンス、日銀ユーザンス、このユーザンスに関する問題が非常に輸入に必要だ。それから又当時の情勢からしまして、朝鮮動乱が始まりました直後、日本の輸出は輸入にかかつてゐる。若し万一間違えば最悪の場合にも行くかも知れませんが、輸入をどうしてもやらなければならぬということを我々も口をすつぱくして言つたし、政府の口がたまた御同意であつたので、輸入は非常にやかましく言つたのであります。が、併し何にいたしまして輸入するのには国内の円資金問題がついて参りますので、円資金問題を早く手当てしてもらひたいというので、ユーザンスの問題が大きく取上げられたのであります。これがユーザンスをやろうということになりましたのは四、五ヵ月遅れて決定した。さて輸入をやろうというので、官民共にやりましたときはすでに国際物価が非常に上つておつたので、そこからスタートしまして、昨年の一月、二月頃まで高値を高値をと追つかけた結果は、昨年の輸入問題になつたのであります。かようなことを申し上げてどうかと思ひますが、いろいろ貿易界或いは経団連或いは商工會議所といったやうな各経済団体で研究をした結果を政府の要路のかた／＼にも連絡しておりますので、そのうちこれはやつたらいという結論に達したいと思ふのであります。いいものも三ヵ月も四ヵ月も遅れますと手遅れになつて、いいものがよくないというやうな状態になります。

そこで問題の手持ポンドをどうしたらいいかという問題であります。私は如何にもポンドの実勢はよくございま

れもイギリスはなか／＼うんと言ひま
せんでしようが、ポンドを持たないゼ
ンド國の他の國、假に印度のルビーで
あるとか、インドネシアのギルダール
いは濠洲のスターリングであるとか、
かういふようなカレンシーに振替へ
ておくとか、これは各國々同じ悩みを
持つているのでありますから、なかな
かむずかしい問題だと思ひますけれ
ども、併し交渉のしようによつたらで
きるのではないか。濠洲からは羊毛、小
麦を買うのでありますし、印度からは
できますならばまあ鉱石又は石炭、砂
糖、これはまあパキスタンが主であり
ますけれどもそういうものも買うので
あります。更に又先ほどのお話のよう
に、その土地々々のカレンシーにし
ておきますことによつて、その土地土
地への事業の参画、印度の鉄鉱石の開
発の問題が出ておりましたが、そうい
う問題にもパウンドで持つていて、そ
うして印度の開発に金をあれるから
ルビーに換えてくれという交渉をした
のでは非常にまずいのであつて、初め
から印度ヘルビーで或る程度持つて行
く。これにはやはり將來日本がこうい
うような輸入計画があるから、ルビー
にしてくれというような持ちかけか
たをしないと、イギリスがまあ非常
にいやな顔をしませうけれどもそうい
うような計画でその土地々々のあれに
する。インドネシア又然り。あの土地へ
の投資にも使えるし、又向うから買
つて来ますゴムだとか、錫だとか、砂糖
だとかというものが將來出て来ましょ
う、そういうものを使うためにその土
地のポンドに切替えて行く。かうい
うことがポンドは非常にデイブリシエ
イとするかも知れないが、そのカレンシ

イーによりますと、そのパウンドに向うがしなものもあるでしょうし、假にホローにしても、非常に日本としては有力ではないか。そういうような考えをしております。なか／＼これもむずかしい問題だと思いますが、先ほど猪谷さんから述べられました以外に、その土地々々のカレンシイーにしてみらつて置く。そこで例えば濠洲の羊毛、インドネシアのゴム、今一割五分割高でありましても、情勢によつては或いは五分高というような事態がいずれも相場上位になりますから、そういう事態がありますと、そういう割安のときには商品も輸入できる。今は一割五分も割高だからできないが、併し五分ぐらいの割高になれば輸入できるというような事態もありまして、ローカルカレンシイーにできるだけ切替えて、パウンドを持つということが非常に望ましいのではないか。これは私どもの一つの考えであります。これは或る方面からも提案が出ております。一つの私の考えであります。

○参考人(太田辯男君) パウンドの使い方ということになりますというところ、いろ／＼案は只今ございましょうけれども、実行ということになるとやや縁が遠いものが多いのであります。成るほど土地の開発に使うということもいいでしょうけれども、そのほかの条件が備わらなければ使うことはできません。ただここに一つやはり使えるかと思われるのは、猪谷さんからお話のありましたパウンドの貸付ということでございます。長期低利で貸して頂くことができれば、自然パウンド圏外から買うものも或る程度までパウンド圏内から持つて来ることができるといふこ

とだけであらうと思います。甚だ不満足なお答えでありますけれども……。

○境野清雄君　大床まあ今お話を承わりましたもな／＼困難が伴うというやうなお話ですけれども、だがいいつも政府と業界との食い違いというものは、もう過去のいろ／＼例があります通り、政府自体の審議と申しますか、政策を実行に移すということがいつもおろ過ぎる、この物はすでに朝鮮動乱が起りましたときに、あの絶好の輸入期を全部逸してしまつて、六カ月ばかり経過して、十一月頃になつてから買溜めた、漸く許可したものがいよいよ新三品として今日の業界の大橋根を残したやうなことがあつて、これはもとより政府の政策にも或る程度の責任があつたのではないかと、こういうふう

に思つてゐるのであります、今のパウンドの手持ち過剰というやうな問題にいたしましても、今太田さんのお話によつても相当隘路があるだろう。これは勿論そうでありまして、先ほど猪谷さんのお話のパウンド未開発資源への投資というやうなものは我々がこの占領政策をやられてゐるうちに、何度か陳情に行つたのですが、こういう問題は當時は受入れられなかつた。併し今日では少くとも独立したのであります、若し今太田さんのお話のやうなものありといたしますならば、それは日英支協定の根本問題に触れるというやうな問題は、いづれにしましてもこれは持つてゐるポンドの活用方法といふものだけは政府の一存で私は行けるんじゃないか。相当な隘路がありますけれども、政府自体がそれに真剣に取組んで見て、そうして日本経済の再建の

ためにそれがなりという考えならばこ

れは政府の一存で行くのだ、これは占領政策のときからまるで趣きを異にしているのではありません、政府は占領政策の当時よりもつと責任が大きくなつていると同時に自分の権限が殖えているのでありますから、そこで政府自体として現在パウンドン、東南アジアの未開発資源への投資というような問題、又岡本さんのお話になりような問題、というような問題、又太田さんのお話の外貨貸付制度の拡充というような問題について政府自体は今どんなふうにお考えになつていらっしゃるか、一つ御答弁願いたいと思います。

○政府委員(本間俊一君) お答えを申し上げたいと思いますが、ボンドの問題は、御承知のように非常に面倒になつておりまして、なか／＼うまい方法がないのでございます。私どもの考え方といたしましては、貸付をいたします品目をできるだけ殖やして行きたいという考えの上に立つていたのであります。それから投資の問題でございますが、これも私どもの考え方といたしましては賛成でございまして、そういう話が具体的にやつて参りますればできるだけ努力をいたしたい。こういう考えを持つております。それからパウンドをローカル・カレンシイのほうに振替えるという、まあお考えであります。これも一つのやはり方法かと考えております。まだそういう交渉をするかどうかはきめておりませんが、これも一つの方法だと考えますので、協定に入ります前にそれを十分研究さして頂きたいとこういうふうに思つております。

増野清雄君 今の研究を一つ成るべ

くお急ぎを願ひまして間に合うように一つ御配慮を願ひたい。大体私は今感じたので、太田さんのお話につきましても、先ほど綿糸布輸出協会の小杉さんのお話にしても、業界自体が大体どうも長い占領政策があつたので、幾分締め気味になつてゐるのじやないか。先ほどの輸出取引法案にいたしまして、これはいろんな異論があるのではありません、それは小杉さんのお話では、あの辺が現在の状態では政府として出したもの上々のものであるというようなお話ですが、これはもつと遡つて、こういうようなものがある都度駁撃して、それに対して事業者団体法なり、私的独占禁止法なんかを一日も早くあつたものを早くなくするような形にする。こういうものの機会がある都度取組まなければ、なか／＼いかにというので、私も現在の事業者団体法なり、独禁法なりというものを基準にすれば先ほどの小杉さんのようなお話のようにもなるかと思ひますが、私はあれをなくすような材料としては、こういうものが出た都度相当取組んで行かなければ、なか／＼根本の問題は解決しないじやないかと、こういうふうに思ひますので、私も少しお強くなつて頂きまして、そうして政府への要望を強くやつて頂きたい。司令部のなかりました今日においては政府自体も幾分依存してゐた空気が強くなつておりますから、その点も業界から一つこういうふうにしるという強い要望をして頂きませんか、情性が抜け切れないのじやないかというふうに思ひますので、その点は一つ強く皆さんに私のほうからお願ひしたいと思ふのであり

ます。それから先ほどの本間政務次官から申川委員の質問に對しまして海外商社の拡充を図る何らかの資金協定の性質の方法なり何かでこれの拡充を図るというふうなお話でありましたが、昨日の新聞なんかを見ますと、大体最近の輸出、輸入というふうなものが非常に不活発になつて来た關係から、商社自体が自分の経費の節約の上で海外の駐在員の人員を減らさなくちやならん、或いは場所によつては引揚げてしまわなくちやならんというふうな問題が昨日の新聞に書いてあつたようでありますが、若しこういうふうなことが現実問題だとすると重大問題じやないか。一店日本が占領政策の間に相當苦慮しつつ出しました海外の駐在員、或いは商社の出張所というふうなものは漸く得た権利なのでありまして、これが漸く得た権利なのでありまして、これが漸く得た権利なのでありまして、これは非常に憂うべき問題じやないか。そこで一つ岡本さんなり、太田さんなり海外にお店を持つておられるかたから、こういうふうな問題は政府がこのような手を打つてくれるのなら一時延ばせるのだ、或いは政府自体がこういうふうなことをすればそのまま持ちこたえができるのだ、今の世界的な不況という状況がそういうふうなものでありまして、やがて来るべき春に備へるために折角ここで講和を獲得して日本が経済的に大進出しようというとき、この足場を失ふということは私は相當の問題じやないかと思ふのでありまして、こういうことに對して商社自体から政府へ要望せられるような点があるのかないのかというふうな点につ

いて何かお話がありましたらお伺ひいたしたいと思ひます。
○参考人(岡本忠君) 今のお話全く御同感でございます。そうして先ほどお話になりました今朝でしたか……昨日の新聞の記事であります、成るほど最近の輸出入頗る面白くないものがあります、併し私が承知しております範囲におきましては、今まで出しております出張員なり海外派出員を引揚げようという動きは私はなくて、むしろ逆だと思ふ。成るほど今商売が非常に少くて経費の問題も心配だが、併し今のお話のように商売というものはいつでも沈んでおるものでもありませんし、いつも／＼榮えるものでもありませんからこれは又波の上にも乗るとも来るのですから、それに備へて不況の時代に向うに人をやつておいていろいろ渡りをつけておくということが必要なんです、少くとも私の知つております範囲では新聞に出た記事はどうも信頼してゐないもので、どちらかと言へば、併しまあ不況ですから、さもないけれど／＼出して行くのだ、少し出し方が悪いとか少いとかいう面はありますが、出したものを引揚げようというふうなものはないと思ひます。ただ出します場合には、海外の支店に從來日本人が向うにおりませんでしたために非常に日本は損をしておつたわけなのでありますけれども、今更上上げるまでもなく高く売り込める物も外国人の手に利を手へておつた。それから又輸出契約がキャンセルされる、これも向うに日本人がおりますならば、その間の事情を十分チェックできるのですけれど、御承知の通りサブジェクト・インポート・ライセンスというものが多いで

すから、輸入許可が下りなかつたということを言われればもう泣き入りするほかはないので、そういうことのために輸出契約が解約されたということは非常に多い。これは値段が下つてそれだけ日本が損をした。逆に日本への輸入のものも、本場一流の商社と商売しては、これはまあだ／＼日本人、我々になかつたものは、値段が上ればサブジェクト・エクスポート・ライセンスだから売れないということでは日本への輸入品がキャンセルされたというやうな面が非常に多かつたのであります。これはまあだ／＼日本人、我々のほうの人間が向うに行きますとそういう面が打開されて来ると思ふのであります。その一つだけでもやはり出張員、派出員というものをやらなくちやいかんと思ふのであります。そこでもう一つ支店、出張所の問題であります。成るほど昔三井物産、三菱商事その他の大会社が海外に支店を持ちまして、日本の本店、或いは日本における同商社の大阪或いは神戸の支店との輸出入商売は殆んど全部向うの支店が直接の売買の相手となつてゐた。そうして向うでは向うの商社と売つたり買つたりしてゐたのであります。そこまでする意味はないのであります。これはどうもやはり金融の問題にからんで来ますので、戦後我々の海外信用といふものがまだ確立してありませんので、新たに外銀から向うでやる商売のファイナンスを受けるという域に立ち至つておりません。そこでこれはやはり日本の銀行も向うへ支店出張所を設ける、その時期にマッチして支店出張所といふものはすべきである。それまでは私は駐在員で十分目的を達する、駐

在員自身は商売はしないのですが、向うの有力な商社と我々のところとをつつてゐる、その商社の中にいつて我々のやつてゐる商売を指導監督し、又連絡をやつて行くことで結構なのであります。支店出張所を今すぐ作れと言われなくてもなか／＼作れません。又その必要もないと考へます。と同時に一つ願ひしたいことはまあ支店出張所を作りますのに、日本の銀行が支店出張所を作らないでも、外銀に日本の銀行を通じて外銀に融資させる方法であります。これはいわゆる外貨の貸付ということになります。外貨の貸付は日本の為替銀行でもやつてゐるわけでありまして、これを海外へ出します我々の支店出張所或いは出張員にもつと活用して頂くということが大きな問題であります。もう一つは海外へ出しまして、これは出すだけの価値があるのです。必ず何か一人行けば一人行つただけの仕事はあります。価値があるので、商売が不振なときといへどもやつていて決して無駄なことではないのであります。これが先ほどお話のありました点と私は逆に見てゐるわけでありまして、ただその経費が、何といひますか、向うの支出ができるやうな立場に今なつておりません。向うへ参りますときは優先外貨を以ちまして或いは三カ月とか、せい／＼長くて六カ月程度の費用をこちらから用意して、その用意するにも随分ひまがかかるのであります。用意して持つて行きますので、仮に向うで少し費用がたかさん要つた、いろいろな面で費用が要つた、それを送金するわけに行かない。一つ考えられますことは、向

うの商社に我々の受ける手数料の一部を向うへ残してもらつてそれから出しでもらうという手があるのではありませんが、これも厳格に申しますならば為替の適反になるのでありまして、そういう駐在員、或いは出張所、支店の経費の支出、即ち外国送金の手を緩めて頂く、政府もその御方針であると思ひますが、これを成るべく早くして頂きたい。そうしてもう一つは外貨の貸付をもつと案にして頂きたい。外貨の貸付と申しますのは、海外における外貨の貸付であります。日本の銀行を通していいのでありますから、日本の銀行を通して……外国の銀行を通して日本の商社という方向へ外貨の貸付を樂にしたい、こういうことが至急にやつて頂きたい点であります。

○堀野清雄君 非常によくわかりまして有難うございました。新聞の記事が現実から離れておるといふようなお話を聞いて非常に安心したのでありますけれども、政府におきましてもしも若しそういうような問題が起るであらうことも一応予想して頂いて、一つ格段のお考え置きを願ひたいと思ひるのであります。

次に中日貿易の促進会の鈴木さんに一、二点お伺ひしたいと思ひのであります。大抵中共貿易は今日おいでになつておる各社の参考人の皆さんからのお話を聞きますと、大抵中日貿易自体を余り政治問題化しないようにしてくれないか、政治問題化すると却つて先方の術策に陥るだらうといふようなお話がありまして、これは私もよく拝聴したのであります。ただ中日貿易を實現化するという場合の方法として、従来と違つて、中国自体が私企業に圧迫

と言いますか、私企業よりも政府機関のほうが一本でやろうといふような状態になつておるので、どうしても日本自体も窓口を一つにいたして、殊にこれは折衝したいが、なかなか問題があるのじやないか、こういうふうと思ひますが、日本自体の窓口の一本化といふものはあなたのほうとしてはお考えになつておるのか、すでにでき上つておるのか、言い換へれば政府自体がこれに対する折衝をすることが是と思はれておるのか、業界のあなたのほうの中日貿易促進会といふものがその仕事までやり得るのだといふような態勢になつておるかどうか、その辺をお伺ひしたいと思ひます。

○参考人(鈴木一雄君) その点はなかなか今後の問題だらうと思ひます。御承知の通り中国自身は、こういう商業機関を、商業資本を工業資本へ転化する運動を大きな規模でやつております。殊に外国貿易のほうは経済封鎖の影響を受けまして、民間商社が資金の凍結やら、或いはソ連圏の貿易から排除されましたので、商売がなくなつたという点から今度の三反、五反運動といふようなああいうような影響もありまして、国営貿易の方針が徹底して来ているのでありまして、その限りにおきまして向うの窓口は先ず一本になつたようで……殆んど一本になつて来ております。若干のまだ商社につきましては、例えば余り重要でない製品につきましては、民間商社でも集荷並びに販売を……相当輸出しております。少くとも対日関係におきまして重要な物資につきましては殆んど国営貿易が一本でやつております。今度の貿易協定におきまして、中国側の要望とい

たしましては、成るべくならば日本も一つの、連絡場所を一本にしてくれないかという希望があつたところでございまして。これは私どものところは今百社足らずの組織でございまして、これは占領下にありまして、今まで成るべく地味に、その幅を狭げませんで、必要な限りにおいてやつていたわけでございまして、今後はこのような小さな窓口では当分受けとめることはできんと思ひます。中国自身もやはりそのような要望を持つておりまして、成るべく広い窓口で、それが向うの計画貿易に相当信頼してやれるような、何かそういうような中核体みたいなものが欲しい。それをやりますと、まあ言つて見ますと、今繊維機械の問題もございまして、或いは硫黄の問題もございまして、或いは染料の問題もございまして、それは現在までは紡織メーカーが全部集まりまして、一応は製造面での、紡織の機関として問題は出しておるのであります。或いは油脂原料につきましましては製造業者が中心になりまして、問題が出てございまして。そういうふうに個々の問題では現在でも一応問題を供してございすけれども、やはりパイプでございすので、全体のスケジュールが問題になるわけでございす。その限りにおきまして、今後これをどういふふうにお受けとめるかといふことは、ここ暫らくの一番大きな問題ではないかと思つております。ただ、今までの中国の事情がよく日本に徹底してございせんし、そういう関係で私どもの方は中国進出口会社とも一年半ほどまあ交際してございすが、その限りにおきまして中国の意向が一応わかるわけでありまして。併し私どもの

ほうがわかつておりますから、私のほうにそれがなるといふことではございせん。やはり何かあつと大きな経理機関が、やはり今後の問題も含みまして、当然生れて来なきやならんと思ひわけでありまして。ただ、今のところは独禁法その他の関係がございすので、その機関が一つの事業をするといふことはできないかと思ひます。それが、或る程度の連絡をいたしまして、それ／＼の業界と十分な提携ができて行くことになるのではないかと思ひわけでありまして。

○堀野清雄君 そうしますと、中共貿易のあなたのほうの協会としては、現在の日本のとつておる方針と言いますか、いわゆるバトル法で定められておるものよりも、一層この貿易管理令に定められておるもののほうが制限を強化している、こういうような状態になつておるので、一つの例だが、紡織の機械なり、或いは染料なり、染料なり、生ゴムなり、空軍機械なりといふようなものまでバトル法の線にまで拡大をしろ、そういうことを今の第一段階としてお考えになつておるといふふうに解釈してよろしいのでございすか。

○参考人(鈴木一雄君) それはいろいろ段階がございまして、先ず私どもはやはり中国貿易は具体化して實際やらなければならぬが、現在やり得る範囲で先ずやつて行く。それから今後やはり国際的な標準に従つて成るべく政府に考えて頂きたい。その資料なり、或いは中国側との折衝といふこと、これは頭に置きますと、例えば今亜鉛引鉄板が非常に問題になつております。ところが市場一課の岡田君の話

を聞きますと、ベルギーのものが今中国へどん／＼入つております。それで我々がその亜鉛引鉄板の許可が下り得るような段階になつた場合に、或いは向うはすでに亜鉛引鉄板は欲しくなくなるかも知れないのであります。そういう場合、我々は商策としてしまし、やはり相当の向うに対する働きかけもせにやならんわけでございす。と同時に、それは余り飛び跳ねたものでございせん、一歩々々そのような国際的な標準に近付くように、いろいろな調査もし、或いは交渉もして行くような面が出て来ると思ひのでございす。

○堀野清雄君 例えは今の問題で紡織といふものを、蘇州なり、杭州なりへ輸出するといふ場面を一応想定しまして、勿論これは日本自体で作りました紡織を輸出するのでありますけれども……、するといふことは、従来の例から見まして、中共においてはこれを据付けまで日本が完了しなければ、なかなかこれは受渡しの最終段階まで行かないのじやないか、こういうふうと思はれる。併しそういう面はよく私は知りませんが、先般松本治一郎氏にしても、大山郁夫氏にしても、渡航の許可がまあ、ああいうような問題になつておる。このときに、この紡織なら紡織を輸出して、最終受渡しまでに、非常に必要なこれに対する技術員といふものの渡航といふものは、勿論私は許さないのじやないかといふふうに思ひますが、そういう点に關してはあなたの方にはどんなお考えでおられるか。

○参考人(鈴木一雄君) それは勿論複雑なアランを輸出します場合には、

今後の問題になると思ひます。それから又そこまで行かれませんと、西歐と對抗いたしまして、我々の機械輸出ということは、もう非常に不利になると思ひます。併し現段階におきましては、そのような機械が今のところは出せないわけでありまして、まあせいぜい今問題になつておりますのは、紡績機械でございます。併しこの紡績機械につきましては、もう中国自身すでに自家製造、自国製造をしております。それで据付け能力も十分ございまして、又日本の技術者もまだ実は残つてゐるわけでございます。そういうことで差当りのところは我々はFOBで機械だけを出してしまつてもそれで最終の責任がとれるというふうな取引の恰好になつております。でありますので、現在まあそこまでの心配は現段階ではないのであります。

○境野清雄君 大体まあ中日貿易というものはこれは非常に我々としても重大に考えなくちゃならん問題だと思ふのですが、私の考えとしては大体中日貿易というものは非常に危険性があるのじやないか、危険性があるというところは言ひ換えれば政府自体が自発的にと申しますか、政府自体が中日貿易をやらずにやらんといふことになれば、中日貿易を政府が振興策を講ずるのだという裏に廻ればこれはそういう場合には商船が拿捕された場合はそれに対する補償を講じろとか、或いは保険の面に關してもこうしてくれ、あつてくれという条件が相対出せるのではないか、出せないで業界のほうで逆に政府のほうにやれやれというので無理にやらせた結果では私はそういうような条件が具備されな

いので不測の損害をこうむるような場合が相当私は中日貿易というものには起つて来るのじやないかということに相当危惧しているのですが、そういう点に關して今あなたのほうの中日貿易促進会としてはどんなふうなお考えをお持ちいらつしやるのですか。

○参考人(鈴木一雄君) 現在までその点が非常に心配であつたわけですが、おつしやるように、それでいろいろ取引をいたしますときにはそれとそれの国際的な關係におきましてそれがギャランティされてゐるような恰好をとつてゐるのであります。例えば私が輸出しますときにはやはりスターリングの銀行保証状をとつて最終まで保証してらつております。それは輸出品の予定利益金よりも或る程度の危険を超えた価格におきましてその金額をギャランティしてあります。これは勿論今まではギャランティのソース又はバンク・オブ・チャイナでございましてけれども、それを國際的にインターバンクにクレイしたしまして当面のところはインドシナ銀行がこれを保証してあります。私どものほうではバンク・オブ・チャイナとは直接日本の銀行は取引がございせんが、インドシナ銀行經由で今のところは東京銀行までそのギャランティをエクステンデされるようになっております。その点は今のところ心配ないと思つております。それで取引をいたしますれば当然そういうふうないろいろ危険というものをこれにカバーして、例えば戦争保険も十分に足込んで國際的に十分これを第三国を通した恰好におきましてカバーしてございまして、それで實際の取引にも支障がない。現実にもかような取引を行なつております。

○中川以真君 私は三角貿易についてちよつと尋ねたいのであります。が、先ほど西本さんの御説明を伺つたのであります。今日この種の貿易が行われてゐるのは生糸のみでは私は決してないと思ふのであります。そこで先ほどのお話によりますと、一応今の貿易の状態はこの推移を当分見守つてもらいたいというふうな御意見でございまして、ただ私も懸念をされまして、例へばアムステルダムとかロツテルダムに拠点を有します外国商社がこの操作によつて相当巧妙に利益を得てゐると思ひます。その半面今のお話では蘭ドルで来るものの引合はこれを受付けないとおつしやいましたけれども、果してこれは実勢レートで得たポンドであるか、或いは公定レートで得たポンドであるかといふことはこれはなかなか私は区別がつかないのではないかと思ひます。そこで例へばオランダあたりには使にドルを稼がれる、日本の商社自体は、円貨においては何ら影響がありませんが、日本に半面ポンドが溜まり、ドルが来るべきものが来ないという点がこれが懸念されることと思ひます。併しこれはそのために私はポンド地域の輸出を制限するようなことはすべきじやないと思ふのです。これは入輸出の稲山重役がおつしやつた通りでございまして、又岡本社長の御説でもさうなことが御主張になつておるものであります。そこでこれをどういふふうによつたらいかという問題でございまして、要するに溜まつたポンドの有効な使途と、それから又ドルを如何にして余計に稼ぐかといふ二つの問題が考えられると

思ふのであります。先ほどのお話で輸出に對して報償金制度をとるようなお話をあつたのであります。然らばその報償金制度というのは具體的にどういふことを考へるか。いわゆる優先外貨の面を、ドル地域に對する優先外貨の面を主張しておられるか、何かはかに具體的な案をお持ちかどうか、その点を一つお伺ひしたい。

○参考人(西本勇次郎君) 今の御懸念御尤もなんです。果してこれが蘭ポンドか正規のポンドかといふことはなぞお別困難とお説の通りなんです。それでこれは地域的に我々照会先によりまして大体判断がつきますので、例へばインドネシアから生糸の照会が来たか、或いは南米の機屋のなところから照会が来た場合においては一応眉つぱものとして受付けていないといふのが現状でございまして。ただ今度の場合にはとにかくオランダの政府がドル獲得のためにダラー・ドレイピングのために相當な報償金を現実に出してゐる、イギリスに持つてゐるポンド預金がドルに換金できないものですからこういう操作をしてゐるわけでございます。併しそれと同じように日本もイギリスに持つてゐるポンドの操作に困つておる、同じ立場にあるわけでありまして、片方は報償金を出し、日本は報償金を出してない。そこに問題が起きて来るので、従ひましてオランダの出すだけの報償金を日本の政府がお出し下されば無論この照会がまづ直接アメリカへ荷物が行くわけなんです。併しなか／＼おいそれと急に報償金を一割下さいといふとそれは上らないので、實現困難なので取りあへず例の優先外貨を一割五分なり二割なり特別に生糸

に出してもらいたい。乃至はその使用を別個に考へて抵けて頂きたいというふうなことを陳情いたしてゐるようなわけでありまして、それによりましてアメリカへ出せばその代償が得られましてからわ／＼オランダへ売らなくてもアメリカへ行く、こういう工合に考へるわけですが、ところで今おつしやるように、然らばドルが必要だといふことは今わかつてゐるのですが、今度はそのままそれでは抑えたら果してアメリカへ輸出されるかと申しますと、我々はそうでないといふことを主張しておるわけでありまして。抑えましてはアメリカ向けの生糸は輸出が非常に阻害されて、自然アメリカのストツクが減り消費者はますます萎縮して行くことが心配されます。放つて置いたつて買ひますのは買ひというふうな御議論がありまして、これは實際、例へば今の先ほど申上げたやうに、生糸は今アメリカで四ドル五十セント、戦前二ドル五十セントか三ドルのものも四つ五十セントにも八十セントにもなつておるのであります。半面人造纖維が割に上つておる。レーヨンのごときものは戦前七十セントのものが七十三セントになつてゐる。人絹と生糸と比較しただけでも生糸のほうが割高でございまして。のみならずそのほか化繊、御承知の通りナイロン、最近ではビロンなんというものが出てまづつております。新しい纖維の攻勢も、生糸として見ますれば敵が現れておる。まして、生糸の消費分野を侵蝕しようとしております。その際におきましてこの高い値段の糸を売込もう、何もせんままにただ漫然と見ながら糸を売込もうとするといふことは非常に困難であ

ります。何としてもこれは糸価を下げる

その点の一つ承わりたい。

お話を、人絹は商品金融の対象にな

は話合いをいたしております。まだ最

ては今の岡本さんや太田さんの御意見

なければならぬ。併し糸価を下げるた

つておるが、綿糸はなつていないの

終的にはきまつておりませんが、話合

はどうなのでございませうか。

養蚕家から苦情が出る。先ず増産しよ

で困つておるといふ話がありました

とじやない、現実にはたび／＼話合

○参考人(岡本忠雄) これは私はメー

う、増産を置いてから輸出をしてしよ

をいたしておるのであります。

それからさつきの生糸の三角貿易で

○委員(竹中七郎君) ちよつと速記

うといふことが考えられますので当分

ありまして、これは正直私は余り早く

決定しないほうがいいのじやないか、

○委員(竹中七郎君) ちよつと速記

の間片方で日本の糸価を維持しながら

もう少し様子を見たほうがいいのじや

ないかといふふうに思つております

○委員(竹中七郎君) ちよつと速記

糸の値段というものをできるだけ安く

で、その辺も一つ御了承願ひたいと思

います。

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

して輸出を維持して行きたい。その間

が指定した営業倉庫に商品を入れた

が許可になつておるはずですが、人

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

隙を縫ひましてこういふ三角貿易なん

て、その証券を担保に貸す場合なん

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

ていふものが起りましたが、物を売り

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

まして、一つには多々／＼弁すとい

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

う／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

見なんでありまして、先ほども申し上げ

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

ましたようにこれは一輸出面だけの問

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

題でなくて、むしろ生糸養蚕の蚕糸

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

業そのものが控えており、海外にはデ

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

イラーの立場がございまして、何か相

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

場にはショックを与えますようなもの

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

がありますと自然、糸の消費に影響を

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

来たす問題だと、かように考へておる

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

わけであります。

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

○中川以夏君 そこで通産省に私は承

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

わりたいのでありますが、過日の委員

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

会でこの問題御質問申上げたのです

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

が、どうもはつきりした御答弁がなか

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

つたのでありますが、三角貿易に對する

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

今、通産省當局としてはどういふふう

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

にお考えか、今の御意見等に關連して

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

どういふ施策をおとすことになるのか、或

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

いは当分俵織をされるというのか、又

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

ドル地域の輸出に對する今の報償金の

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

問題が出ましたが、これに對する報償

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

金制度というものを将来おとりになる

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

お考えがあるか、或いは優先外貨のい

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

わゆる取得利子というものを思い切つ

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

て上げようというお考えがあるのか、

ございまして、その制度の中に絹織物

対象としてはやはり人絹は入つてお

○委員(竹中七郎君) 速記を始め

一応非常に大きな権益がございますので、これにステイックしていたのじやないかと思ひます。併しながら貿易に關する限りにおきましては、やはり問題は全然別でございます。先ほどちよつとお話ございました香港の取引ということにつきましても、中国の最近の政策はまるで違つております。

例へば英國とやります場合には、やはり英國本国とやりますように……。従つて日本とやります場合には、やはりその紛れをしませんで、極めて明確な取引をする、即ち日本と直接組んでやるといふ傾向が非常にはつきりして参りました。従つてまあ私どもから考へますと、例へばジャヤイン・マヂソン商會が天津に行くといふことは、我が行けない限りにおいては、我々ハインディキヤツプでございましたけれども、實際はこの一年間の交渉を見てみますと、それはどの仕事はジャヤイン・マヂソン商會も天津でやつていなかったやうでございます。やはり直接対日關係のものは、私どもが今の國營機關にぶつつけた問題は、英國と對等の立場で処置されていたということが今にしてわかつて來ておるのであります。が、英國自身は、やはり直接商売をするのと、いま一つは船舶の關係では相當頭張るのではないかと思ひますが、最近のコーポレーションの手紙によりまして、英國船舶を積極的に使うといふやうな恰好をとつておりますので、その点は英國としても執拗に粘るのではないかと思ひます。

○松本昇君 今のお話で、中国自身としても英國の権益といふものは排除したいといふ考へを持つておるのでしようが、今後日本が、中国における以前

のやうに、戰前のように、権益を余り主張しなければ、貿易だけはさつきお話のように、窓口がはつきりしさえすれば、行ける線が非常に強いというお見通しですか。

○参考人(鈴木一雄君) 貿易に關しましては中國側としては、非常に大きな対日關係の要綱を持つております。ところが不幸にして、朝鮮事案といふものがございましたので、國際關係が非常に複雑になつております。従つて現實としましては、その限りにおけるぎりぎりのところで提案を出しております。勿論今の窓口のやうな技術的問題は別といたしまして、日本の生産業と、向うの原料なり或いは國內市場といふものを對象といたしました今後の提携……提携と申しますか、取引の途といふものは、相當広汎にあるのではないかと思ひます。

○委員長(竹中七郎君) 本日は誠に長時間に亘りまして、殊に各會社、協會、會、こゝういふところの首腦部のかたがお出まし下さいまして、我々に審議の參考資料を手えて下さいましたことを厚く御礼を申し上げます。本日はこの程度で散會いたしたいと思います。誠にどうも有難うございました。

午後四時四十九分散會

六月五日日本委員會に左の事件を付託された

一、輸出取引法案(予備審査のため)
の付託は五月十九日)